

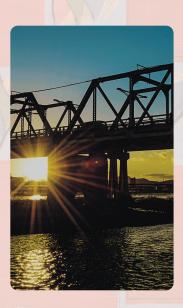
尾刺命都市計画マスタープラン

足利市の都市計画に関する基本的な方針









「多彩な地域と人が織りなす 輝くまち 足利」 を目指して

足利市は、北部は足尾山地に連なる緑の山々、南部は 関東平野に広がる豊かな田園、そして市街地中心部は渡 良瀬川の清流など、美しい自然に恵まれたまちです。

また、日本最古の学校といわれる日本遺産「史跡足利学校」のほか、本堂が国宝に指定された足利氏ゆかりの「鑁阿寺」など、歴史と文化の香りに満ちたまちでもあります。

これまで、まちづくりにあたっては、道路、公園、上下水道をはじめとした都市基盤の整備、土地区画整理事業等による健全な市街地の形成に努めてまいりましたが、近年では、全国的な趨勢である人口減少や少子高齢化に加え、異常気象に伴う大規模災害の対策、増加の一途に



ある空き家の対応、老朽化した公共施設等のマネジメントなど、新たな課題が顕在化しています。 このことから、今後、まちづくりのあり方を検証しながら、より効率的かつ効果的な視点 に立った都市基盤の整備はもとより、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり、本 市固有の資源を磨き上げた魅力にあふれるまちづくりなどを推進することが必要です。

更に、多様な課題に対応していくためには、「まちづくりの主役は市民である」との基本に立ちながら、市民と行政が適切な役割分担のもと、市民力・地域力を最大限に発揮したまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

そこで、将来を見据えたまちづくりの指針として、また、市民と行政が共有するまちづく りの目標として、今回、足利市都市計画マスタープランの改訂を行いました。

今後、本計画に基づいた都市計画を体系的かつ計画的に推進しながら、第7次足利市総合計画の将来都市像である「学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利」の実現を目指すとともに、市制施行100周年に向け、元気に輝くまちづくりに取り組んでいきます。

おわりに、本計画の策定にあたり、さまざまな分野の代表からなる市民検討委員会の皆様 をはじめ、多くの市民、市議会、並びに関係諸団体の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただ きましたことを心からお礼申し上げます。

平成30年3月

足利市長 和泉 聡

目 次

第1章	都市計画マスタープランとは	4
1.1	計画策定の背景と目的	4
1.2	計画の位置付け	4
1.3	目標年次	5
1.4	都市計画マスタープランの役割	5
第2章	都市づくりを取り巻く足利市の現状	6
2.1	本市の位置	6
2.2	本市の現況	7
第3章	都市づくりの課題	22
3.1	都市づくりを取り巻く状況の変化	22
3.2	都市づくりの課題と新たな視点	24
第4章	計画のテーマと基本目標	28
4.1	計画のテーマ	28
4.2	基本目標	29
第5章	全体構想	32
5.1	将来都市構想	32
5.2	分野別構想	41
第6章	地域別構想	74
6.1	地域区分	74
6.2	地域の目指すまちづくり	
第7章	都市像の実現化方策	90
7.1	都市像の実現に向けた都市計画の基本的な進め方	90
7.2	都市像を実現するための先導的プロジェクト	95
資料編		102

1

3

ī

6

目次

6

第一章

都市計画マスタープランとは

1.1 計画策定の背景と目的

「都市計画」は、土地利用や建物の用途などを規制・誘導し、快適で暮らしやすい都市を形成する上で重要な役割を担っています。また、道路、鉄道、公園、下水道など、都市の生活や産業を支える基盤づくりの多くは都市計画によって進められます。

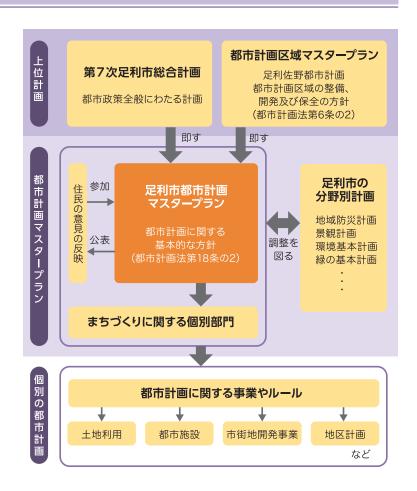
これら市町村の都市計画に関する基本的な方針を示すものが「都市計画マスタープラン」であり、市町村が きめ細かく、かつ総合的に都市計画を定めることができるよう、平成4年の都市計画法の改正により制度が創 設されました(都市計画法第18条の2)。

本市の都市計画マスタープランは平成9年8月及び平成19年3月に策定しましたが、直近の策定から概ね10年が経過し、その間に、人口減少のほか、北関東自動車道の開通、足利赤十字病院の移転開院、新産業団地の事業化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。また、このような環境の変化に対応するため、都市計画マスタープランの上位計画として即することとされている「第7次足利市総合計画」及び「足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」のほか、「足利市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「足利市人口ビジョン」が策定されています。

このことから、都市計画に関する基本的な方針である足利市都市計画マスタープランを策定するものです。

1.2 計画の位置付け

足利市都市計画マスタープランは、本市が定める「第7次足利市総合計画」及び栃木県が定める「足利佐野都市計画 都市計画 区域の整備、開発及び保全の方針」に即するとともに、本市の他の分野別計画と調整を図り、策定するものです。



1.3 目標年次

本市の都市計画マスタープランは、長期の都市の姿を見据え、具体の整備については平成33年度(2021年度) を目標年次とします。

1.4 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、市の総合計画に基づくまちづくりを都市計画の面から進めていく上での基本方針であり、以下のような役割があります。

1 目指すべき将来像を示し、地域住民の理解を促進する

都市計画は住民の合意の上で進められるため、住民に最も近い立場にある市が、地域固有の自然・歴史・文化・産業などの地域特性を踏まえ、住民の意見を反映させながら、都市及び地域のレベルで、将来の都市のあるべき姿や新しい時代に対応した住民生活を実現するために求められるまちづくりの方針などを検討し、都市づくりや地域づくりの目指すべき将来像を示します。また、このような将来像を示すことにより、地域住民のまちづくりへの参加を促進します。

2 個々の都市計画の相互関係の調整を図る

都市計画マスタープランの将来像に基づき、土地利用・都市施設など個々の都市計画の相互関係を調整することにより、都市全体として整合性のある計画を推進します。

3 個々の都市計画の決定・変更の指針となる

都市計画マスタープランは、それ自体に直接的な法的拘束力はありませんが、今後各種事業のガイドラインとして、また用途地域や地区計画などの直接的な法的拘束力を持つ制度に対して方向付けをする基本指針として位置付けることにより、間接的に将来の土地利用を規定する役割を果たします。



都市づくりを取り巻く足利市の現状

2.1 本市の位置

- 本市は、東京から北へ80kmの位置にあり、栃木県 佐野市、群馬県桐生市、太田市、邑楽町、館林市に 接しています。
- 古くからの織物のまちとして知られていますが、近年はアルミや機械金属、プラスチック工業などを中心に、総合的な商工業都市になっています。
- 本市の面積は17,776haで、行政区域の全部が都市計画区域となっています。このうち、市街化区域は3,206haで約18.0%を占め、市街化調整区域は14,570haで約82.0%を占めています。



本市の位置

都市計画区域の規模(単位:ha)

	①行政区域面積	②都市計画区域面積	③市街化区域面積	④市街化調整区域面積
		2/1	3/2	4/2
足利市	17,776	17,776	3,206	14,570
走 利巾	-	100.0%	18.0%	82.0%
佐野市	35,604	13,254	3,013	10,241
(LISTA)	-	37.2%	22.7%	77.3%
桐生市	27,445	13,747	3,034	10,713
侧土巾	-	50.1%	22.1%	77.9%
太田市	17,554	15,457	4,315	11,142
МШП	-	88.1%	27.9%	72.1%
館林市	6,097	6,097	1,691	4,406
民日介外门	-	100%	27.7%	72.3%
みどり市	20,842	6,666	非統	泉引き
めとり巾	-	32.0%	-	-

注) 本市、佐野市は平成28年4月1日現在、桐生市、太田市、館林市、みどり市は平成27年7月1日現在

(出典:栃木県の都市計画平成28年、ぐんまの都市計画2015)

2.2 本市の現況

1 人口

人口分布

- 本市の総人口は、平成2年をピークに、減少に転じました。
- 両毛6市においては、桐生市が本市と同様に減少傾向となっており、佐野市と館林市も横ばいから微減で 推移しています。一方、太田市は増加傾向となっています。
- 本市の人口を地域別に見ると、足利中央地域が大きく減少しています。一方、山辺・矢場川・御厨地域は微増傾向にあり、平成2年以降は山辺・矢場川・御厨地域が足利中央地域を上回っています。

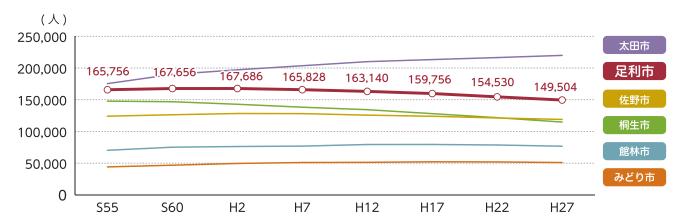
両毛6市の総人口と市内の地域別人口の推移(単位:人)

			S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	S55-H27 増減率
栃木県	足利		165,756	167,656	167,686	165,828	163,140	159,756	154,530	149,504	-9.8%
一 本		足利中央	41,994	40,199	37,183	33,912	31,126	29,156	27,256	25,557	-39.1%
		山辺・矢場川・御厨	36,121	37,276	38,712	39,040	39,689	39,853	39,905	39,255	8.7%
		毛野・富田	19,401	19,697	19,794	20,190	20,422	20,827	20,630	19,922	2.7%
		三重・山前	23,394	24,260	25,312	25,679	24,716	24,175	22,930	22,381	-4.3%
		葉鹿・小俣・三和	19,586	19,874	19,718	19,731	19,858	19,233	18,430	17,613	-10.1%
		名草・北郷	15,337	16,097	16,315	16,375	16,263	15,759	15,137	14,769	-3.7%
		筑波・久野・梁田	9,923	10,253	10,652	10,901	11,066	10,753	10,242	9,955	0.3%
	佐野	市	124,061	126,287	128,276	128,099	125,671	123,926	121,249	118,919	-4.1%
群馬県	桐生	市	147,744	146,825	142,838	138,193	134,298	128,037	121,704	114,760	-22.3%
県	太田	沛	175,381	189,931	197,139	203,599	210,022	213,299	216,465	219,896	25.4%
	館材	柿	70,245	75,141	76,221	76,857	79,371	79,454	78,608	76,676	9.2%
	みと	り市	44,064	46,743	49,502	50,983	51,266	52,115	51,899	50,942	15.6%

注) 昭和55年~平成12年の数値は、合併前の構成市町村の数値を合計したものであり、佐野市(平成17年2月28日合併)は旧佐野市、田沼町、葛生町の計、桐生市(平成17年6月13日合併)は旧桐生市、新里村、黒保根村の計、太田市(平成17年3月28日合併)は旧太田市、尾島町、新田町、薮塚本町、みどり市(平成18年3月27日合併)は勢多郡東村、笠懸町、大間々町の計である。

(出典:国勢調査)

総人口の推移



■本市の年齢3区分別の人口推移

● 国勢調査により本市の年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口(0~14歳)は昭和55年、生産年齢人口(15歳~64歳)は平成2年をピークに減少しています。高齢者人口(65歳以上)は昭和35年以降、増加しています。

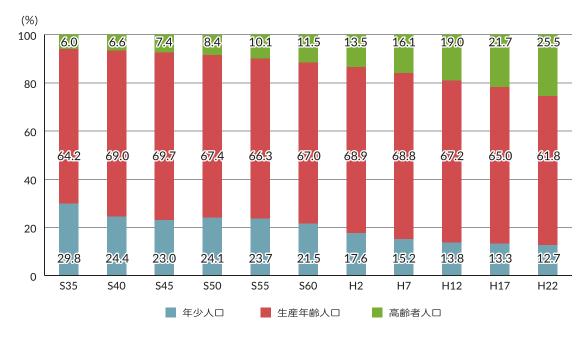
本市の年齢3区分別人口の推移



- 注) 不詳があるため総数と内容の計が一致しない。また、構成比は不詳を除いた人口での割合。
- 注) 昭和35年については、未合併地区分(ただし矢場川地区を除く)を含む。

(出典:統計あしかが2015 (国勢調査))

本市の年齢3区分別人口割合の推移



(出典:統計あしかが2015 (国勢調査))

| 将来推計人口

- 本市の総人口は、基準年度である平成22年の154,529人から、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、30年後の平成52年(2040年)には108,592人、50年後の平成72年(2060年)には77,122人となり、50年間の減少率は50%を超すと予測されています。
- その中で、本市の人口減少対策の成果が現れることにより、平成72年(2060年)の総人口は105,430人になると推計され(目標人口)、100,000人の人口が確保されると展望されています。

社人研推計による将来推計人口



(出典:足利市人口ビジョン)

空き家の状況

● 住宅・土地統計調査から、本市の空き家は平成20年から平成25年にかけて2割ほど増加しています。

本市の空き家の状況

足利市	H20	H25	H20-H25 増減率
空き家総数	11,150	13,310	19.4%
腐朽・破損あり	2,370	2,960	24.9%
腐朽・破損なし	8,780	10,350	17.9%

(出典: H20・H25住宅・土地統計調査)

産業

本市の産業別就業者数

• 平成27年の国勢調査によると、本市の産業別就業者数は、製造業が最も多く29.6%を占め、次いで、卸 売業・小売業の15.1%、医療・福祉の11.8%となっています。

本市・栃木県の産業別就業者数(単位:人)(平成27年)

	足利	川市	栃木	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比
総数	71,758	100.0%	963,969	100.0%
第一次産業	1,292	1.8%	53,177	5.5%
農業,林業	1,290	1.8%	53,036	5.5%
(うち農業)	1,274	1.8%	51,936	5.4%
漁業	2	0.0%	141	0.0%
第二次産業	25,931	36.1%	296,120	30.7%
鉱業,採石業,砂利採取業	40	0.1%	668	0.1%
建設業	4,652	6.5%	68,304	7.1%
製造業	21,239	29.6%	227,148	23.6%
第三次産業	42,981	59.9%	578,864	60.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	232	0.3%	3,588	0.4%
情報通信業	608	0.8%	10,680	1.1%
運輸業,郵便業	4,090	5.7%	47,946	5.0%
卸売業,小売業	10,833	15.1%	137,545	14.3%
金融業,保険業	1,344	1.9%	17,420	1.8%
不動産業,物品賃貸業	1,145	1.6%	12,723	1.3%
学術研究,専門・技術サービス業	1,527	2.1%	33,433	3.5%
宿泊業,飲食サービス業	3,660	5.1%	53,257	5.5%
生活関連サービス業,娯楽業	2,982	4.2%	37,260	3.9%
教育,学習支援業	3,059	4.3%	40,482	4.2%
医療,福祉	8,447	11.8%	99,653	10.3%
複合サービス事業	569	0.8%	8,412	0.9%
サービス業 (他に分類されないもの)	2,979	4.2%	47,017	4.9%
公務(他に分類されないもの)	1,506	2.1%	29,448	3.1%
分類不能の産業	1,554	2.2%	35,808	3.7%

(出典:H27国勢調査)

事業所数

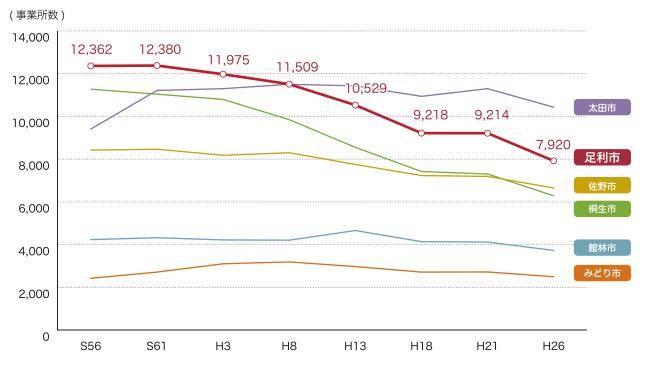
本市は、両毛6市において、最大の事業所数を有する都市でしたが、近年は減少傾向にあります。昭和56年から平成26年までの増減率では桐生市に次いで減少率が高くなっています。

事業所数の推移(単位:事業所)

	S56	S61	Н3	Н8	H13	H18	H21	H26	S56-H26 増減率
足利市	12,362	12,380	11,975	11,509	10,529	9,218	9,214	7,920	-35.9%
佐野市	8,423	8,465	8,182	8,301	7,752	7,234	7,193	6,652	-21.0%
桐生市	11,273	11,042	10,795	9,849	8,553	7,423	7,308	6,284	-44.3%
太田市	9,409	11,215	11,298	11,502	11,430	10,939	11,297	10,431	10.9%
館林市	4,236	4,325	4,222	4,210	4,662	4,141	4,121	3,731	-11.9%
みどり市	2,426	2,717	3,106	3,192	2,975	2,717	2,723	2,500	3.1%

(出典:S56~H18は事業所・企業統計調査、H21、H26は経済センサス-基礎調査)

事業所数の推移



- 注) 昭和56年~平成13年の数値は、合併前の構成市町村の数値を合計したものであり、佐野市(平成17年2月28日合併)は旧佐野市、田沼町、葛生町の計、桐生市(平成17年6月13日合併)は旧桐生市、新里村、黒保根村の計、太田市(平成17年3月28日合併)は旧太田市、尾島町、新田町、薮塚本町、みどり市(平成18年3月27日合併)は勢多郡東村、笠懸町、大間々町の計である。
- 注) 事業所は全事業所数
- 注) S56、S61、H3は7月1日現在、H8、H18は10月1日現在、H21、H26は7月1日現在

(出典:S56~H18は事業所・企業統計調査、H21、H26は経済センサス-基礎調査)

工業

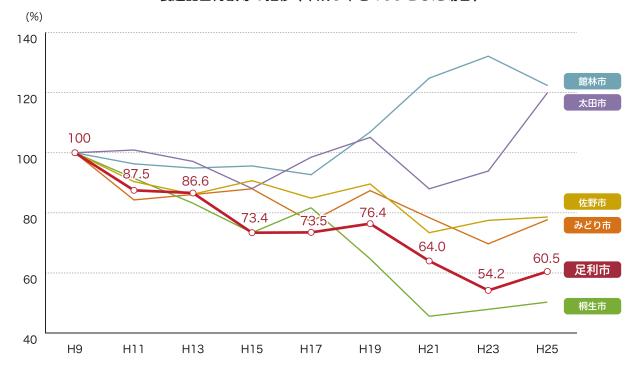
- 本市の製造品出荷額等は、平成9年を100とした場合、平成23年には54.2まで減少しましたが、平成25年には60.5まで増加しています。
- 両毛6市においては、館林市と太田市が増加傾向にあります。

製造品出荷額等の推移(単位:百万円)

	Н9	ніі	Н13	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H9-H25 増減率
足利市	547,190	479,026	473,611	401,895	402,013	402,013 417,908 3		296,692	331,049	-39.5%
佐野市	435,376	393,397	375,334	394,849	369,622	389,909	319,409	337,259	342,189	-21.4%
桐生市	424,525	388,595	353,115	311,419	347,019	274,846	193,645	203,493	213,347	-49.7%
太田市	1,959,288	1,976,477	1,903,322	1,725,671	1,930,208	2,059,972	1,725,022	1,840,748	2,349,131	19.9%
館林市	206,898	199,180	196,325	197,783	191,874	221,220	258,309	273,267	253,315	22.4%
みどり市	127,498	107,449	109,751	112,216	98,247	111,410	100,009	88,815	99,017	-22.3%

(出典:工業統計)

製造品出荷額等の推移(平成9年を100とした場合)



(出典:工業統計)

商業

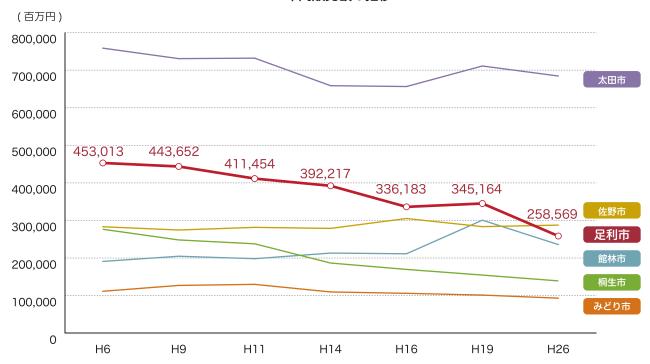
- 本市の年間販売額は、平成6年以降、減少傾向となっており、平成26年には佐野市や館林市に並ぶ水準まで低下しています。
- 両毛6市においては、太田市が高い水準を維持しています。

年間販売額の推移(単位:百万円)

	Н6	Н9	ніі	H14	H16	H19	H26	H6-H26 増減率
足利市	453,013	443,652	411,454	392,217	392,217 336,183		258,569	-42.9%
佐野市	283,219	274,584	281,626	278,880	305,188	283,568	283,568 287,610	
桐生市	276,585	248,156	237,886	6 186,701 169,718		154,668	139,194	-49.7%
太田市	758,573	730,657	731,959	658,664	656,406	711,097	684,387	-9.8%
館林市	191,047	204,777	198,222	213,183	211,344	300,736	235,854	23.5%
みどり市	111,548	127,116	129,924	109,743	106,079	101,410	93,183	-16.5%

(出典:商業統計)

年間販売額の推移



(出典:商業統計)

都市づくりを取り巻く足利市の現状

3 交通

公共交通カバー率

● 本市の鉄道及び生活路線バスのサービス圏域内に居住する人口の割合(鉄道・バスカバー率)は79.5%と高く、公共交通を軸とした都市基盤が一定程度整備されています。

公共交通サービス圏の状況

	総人口(人)			デマンド区均	城運行を除く
市町村名		公共交通 サービス圏域人口	総人口に対する 割合	鉄道・バス サービス圏域人口	総人口に対する 割合
足利市	154,530	122,831	79.5%	122,831	79.5%
佐野市	121,249	93,364	77.0%	93,364	77.0%
栃木県	2,007,683	1,803,652	89.8%	1,478,426	73.6%

- 注) 平成28年4月1日時点における鉄道・バスの運行状況に基づき作成
- 注) 平成22年国勢調査のメッシュ人口をもとに算出
- 注) 公共交通サービス圏域は、鉄道駅1.5km圏域、バス系統(運行回数6回(3往復)/日以上)300m圏域、デマンド交通(区域運行) は運行範囲を圏域として設定

(出典:とちぎの公共交通 平成28年度版)

鉄道利用者数

- 本市の鉄道は2社2線が乗り入れており、本市中心部にJR両毛線足利駅と東武伊勢崎線足利市駅があります。
- JR両毛線足利駅と東武伊勢崎線足利市駅は、どちらも年間延べ約120万人が利用しています。

鉄道利用者数の推移(単位:人)

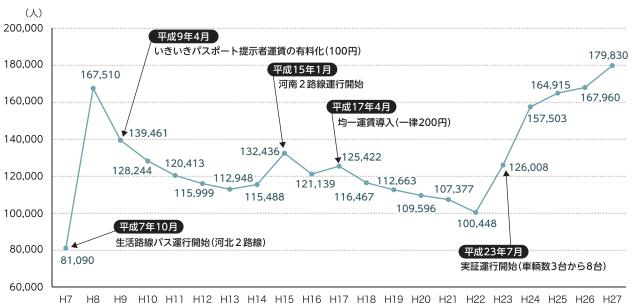
		H22	H23	H24	H25	H26	H22-H26 増減率
	富田駅	323,664	301,464	308,573	323,025	302,220	-6.6%
JR両毛線	足利駅	1,211,139	1,209,667 1,231,16		1,266,915	1,228,955	1.5%
3 内岡七麻	山前駅	283,239	287,142	301,729	315,360	313,900	10.8%
	小俣駅	187,627	180,604	189,100	193,085	186,880	-0.4%
★ / □	足利市駅	1,209,519	1,171,719	1,194,606	1,234,623	1,213,072	0.3%
東武伊勢崎線	福居駅	132,622	130,686	134,802	136,647	141,523	6.7%

(出典:統計あしかが2015)

■生活路線バス利用者数

本市の生活路線バスの利用者数は、平成22年まで緩やかに減少していましたが、平成23年から増加に転じ、 平成27年には年間約18万人が利用しています。

本市バス利用者数の推移(単位:人)



(出典:足利市資料)

都市計画道路の状況

- 本市の都市計画道路の計画延長は平成27年現在169.30kmとなっています。
- 両毛6市の中では佐野市に次いで改良済は高く、69.3% (117.28km) となっています。

都市計画道路の状況の推移

			計画	(km)			改良済 (km)						改良率					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H22	H23	H24	H25	H26	H27
足利市	171.37	171.37	171.37	171.37	171.37	169.30	103.35	114.31	114.31	114.55	116.99	117.28	60.3%	66.7%	66.7%	66.8%	68.3%	69.3%
佐野市	136.70	136.68	136.68	136.68	139.27	139.27	96.08	100.95	102.05	102.05	102.06	102.09	70.3%	73.9%	74.7%	74.7%	73.3%	73.3%
桐生市	85.79	85.79	83.79	83.79	83.79	83.79	38.72	39.50	39.31	39.37	39.35	39.35	45.1%	46.0%	46.9%	47.0%	47.0%	47.0%
太田市	218.08	216.71	216.62	216.62	216.62	216.54	120.28	121.23	122.94	120.92	125.67	124.60	55.2%	55.9%	56.8%	55.8%	58.0%	57.5%
館林市	62.37	62.37	62.37	62.37	62.37	62.37	32.45	34.16	35.28	35.87	36.97	37.36	52.0%	54.8%	56.6%	57.5%	59.3%	59.9%
みどり市	24.36	24.36	24.36	24.37	24.37	24.37	5.65	7.33	7.02	6.66	7.28	7.97	23.2%	30.1%	28.8%	27.3%	29.9%	32.7%

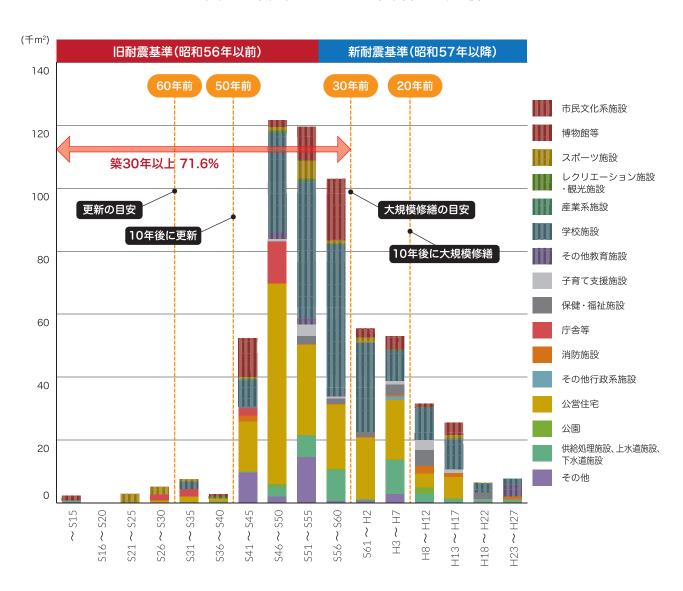
(出典:都市計画現況調査)

4 公共施設

■公共施設の建築年度別延床面積

本市では、昭和40年代後半から50年代にかけて公共施設が集中的に整備されてきたため、現在、更新時期の築60年を経過した公共施設が既に見られるほか、大規模修繕時期の築30年を経過した公共施設が市の施設全体の7割以上あり、老朽化が進行している(更新や大規模修繕を必要としている)施設が多くを占めています。

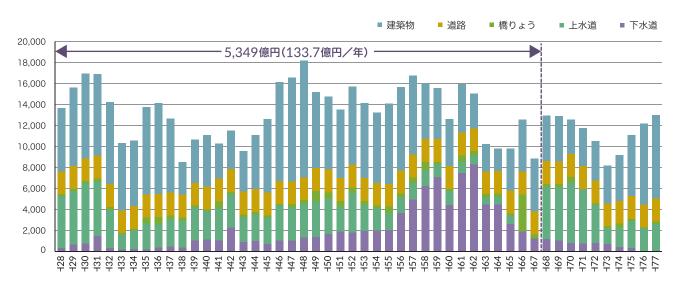
本市の建築物系公共施設の建築年度別延床面積



■公共施設などの将来更新費用

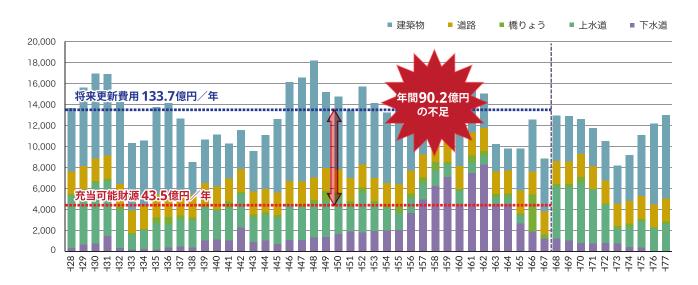
- 「足利市公共施設等総合管理計画(H28.3)」では、平成67年度(2055年度)までの40年間で公共施設など(建築物系公共施設、インフラ系公共施設)の更新などに関わる費用は約5,349億円で、平均すると年間約133.7億円かかる見込みとなると試算しています。
- 一方、一般会計と特別会計をあわせた公共施設などの将来充当可能な財源見込みは、年間約43.5億円と 試算され、年間約90.2億円の不足が見込まれます。これにより、将来更新費用は、充当可能な財源見込 み額の約3.1倍の費用が必要となります。

本市の全ての公共施設の大規模修繕・更新にかかる費用の推計



(出典:足利市公共施設等総合管理計画(H28.3))

充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較



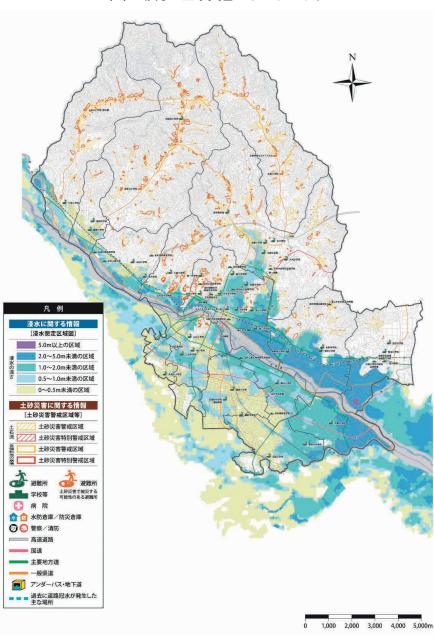
(出典:足利市公共施設等総合管理計画(H28.3))

5 防災

災害危険エリア

- 本市は水と緑に恵まれた都市である一方、渡良瀬川などの氾濫による浸水被害や土砂災害などのリスクと となりあわせになっています。
- 渡良瀬川を境に山間部となる北部に土砂災害の危険区域が比較的集中し、南部には浸水の想定区域が広がっています。

本市の洪水・土砂災害ハザードマップ



- 注) ハザードマップは、渡良瀬川、桐生川、矢場川、旗川、袋川が大雨によって増水し、堤防が決壊した場合の浸水予想結果にもとづいた「浸水範囲」と「浸水する深さ」の情報を示しています。
- 注) また、土砂災害については、がけ崩れや土石流のおそれのある危険区域を示しています。

(出典: H28 足利市地域防災計画)

6 観光

▶本市の観光入込客数

- 本市の観光は、東京圏の住民を中心としたマイカーと観光バスによる日帰り・通過型観光となっています。
- 平成13年から足利学校、あしかがフラワーパーク、栗田美術館を足利三名所として集客しています。
- 観光入込客数は、平成3年の太平記の影響による480万人をピークに、以降は約240~300万人で推移していましたが、近年は300万人を超え、平成27年は約400万人となっています。
- 外国人宿泊客数は増加傾向にあり、年間2500人を超え、宿泊客数の約1割を占めています。

本市の観光入込客数(単位:万人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H15-H27 增減率
足利市	284.2	295.6	301.5	303.3	307.6	309.3	312.8	330.9	281.6	306.1	326.9	355.2	394.6	38.8%
足利学校	16.8	16.9	16.4	16.7	16.6	16.9	18.2	18.1	16.7	18.4	17.5	17.6	18.6	10.7%

(出典:平成28年度足利市の概況(市全体:栃木県観光協会調べ、足利学校:足利学校管理事務所調べ))

本市の観光入込客数の推移(平成15年を100とした場合)



(出典:H28年度足利市の概況(市全体:栃木県観光協会調べ、足利学校:足利学校管理事務所調べ))

本市の観光宿泊客数の推移(単位:人、%)

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H22-H27 増減率
宿泊客数	総数	13,941	14,212	16,861	23,170	26,445	28,167	202.0%
	外国人 下段:対総数	126	2,338	2,901	2,759	3,090	2,703	2145.2%
		0.9%	16.5%	17.2%	11.9%	11.7%	9.6%	_

(出典:H27栃木県観光客入込数·宿泊数推定調査結果)

7 環境

自動車保有台数

- 本市の自動車保有台数は、両毛6市では、太田市に次いで多く、約11万5千台で推移しています。
- 本市の世帯あたりの自動車保有台数は、1.92台/世帯で、両毛6市で最小となっています。

自動車保有台数の推移(単位:台)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H19-H25 増減率
足利市	115,897	115,450	114,705	114,446	114,945	115,213	115,756	-0.1%
佐野市	101,196	101,146	100,845	100,972	101,596	102,433	103,581	2.4%
桐生市	99,568	98,813	98,075	97,761	97,910	97,813	97,958	-1.6%
太田市	186,902	187,212	186,866	187,700	189,329	191,410	194,100	3.9%
館林市	62,247	62,123	62,047	62,350	62,697	63,353	63,961	2.8%
みどり市	45,484	45,501	45,424	45,441	45,623	46,020	46,518	2.3%

注) 本市は 4/1 現在を前年度末として表示、佐野市、桐生市、太田市、館林市、みどり市は年度末現在

(出典:本市は統計あしかが、佐野市は佐野市統計書、桐生市、太田市、館林市、みどり市は群馬県統計年鑑)

世帯あたり自動車保有台数の推移(単位:台/世帯)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H19-H25 増減数
足利市	1.95	1.93	1.91	1.94	1.93	1.93	1.92	-0.03
佐野市	2.25	2.24	2.21	2.23	2.24	2.23	2.23	-0.02
桐生市	2.12	2.11	2.09	2.10	2.10	2.10	2.11	-0.02
太田市	2.35	2.31	2.29	2.31	2.30	2.28	2.27	-0.07
館林市	2.12	2.09	2.07	2.11	2.12	2.13	2.13	0.01
みどり市	2.53	2.51	2.49	2.48	2.47	2.47	2.47	-0.03

注) 本市は4/1現在を前年度末として表示、佐野市、桐生市、太田市、館林市、みどり市は年度末現在

(出典:本市は統計あしかが、佐野市は佐野市統計書、桐生市、太田市、館林市、みどり市は群馬県統計年鑑)

▲市の幹線道路の交通量

- 本市における平成27年度の昼間12時間自動車類交通量をみると、各路線とも1万台を超える交通量があります。
- 大型車混入率は、県道足利邑楽行田線(羽刈町166-3)が29.3%と高い値を示しています。

本市の幹線道路の交通量(H27)

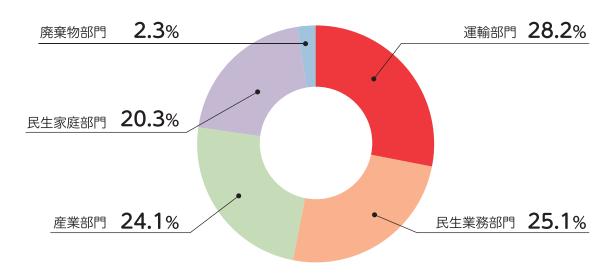
			平成27年度	昼間 12 時間 大型車混入率	平成 22 年度	
路線名	交通量観測地点地名	昼間 12	時間自動車類交通		昼間 12 時間	
		小型車	大型車	合計		自動車類交通量 (台)
一般国道293号	足利市樺崎町 878-1 地先	9,987	1,480	11,467	12.9	13,152
一般国道293号	足利市田中町 31-8	12,876	511	13,387	3.8	15,273
一般国道407号	足利市南大町 321-2	8,704	1,040	9,744	10.7	10,818
足利太田線	足利市借宿町 596-1	11,013	686	11,699	5.9	12,370
足利邑楽行田線	足利市羽刈町 166-3	6,480	2,683	9,163	29.3	10,411
足利千代田線	足利市八幡町 1-10-1	10,767	472	11,239	4.2	10,848
足利環状線	足利市八椚町 441-1	11,528	659	12,187	5.4	10,651
足利環状線	足利市大月町 3-1 地先	11,145	841	11,986	7.0	12,767
足利環状線	足利市借宿町 370 地先	12,938	611	13,549	4.5	12,484
桐生岩舟線	足利市五十部町 321 地先	12,756	831	13,587	6.1	13,819
桐生岩舟線	足利市通2丁目 2654	10,751	672	11,423	5.9	12,504
桐生岩舟線	足利市八椚町 441-1	11,528	659	12,187	5.4	10,651
佐野太田線	足利市川崎町 1744-2 地先	11,726	1,954	13,680	14.3	14,885
佐野太田線	足利市新宿町 1174	9,061	608	9,669	6.3	10,785
丸山葉鹿線	足利市葉鹿南町 18 地先	10,818	995	11,813	8.4	12,059
竜舞山前停車場線	足利市鹿島町 136-2 地先	11,450	893	12,343	7.2	12,771

(出典:平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス))

■二酸化炭素の排出傾向

• 本市の部門別二酸化炭素排出量の割合をみると運輸部門が最も多く 28.2%を占め、次いで民生業務部門が 25.1%を占めています。

市域の温室効果ガス排出量の部門別割合





都市づくりの課題

3.1 都市づくりを取り巻く状況の変化

本市の都市計画マスタープランは平成9年8月及び平成19年3月に策定しましたが、その後、概ね10年が経過しています。その間の都市づくりを取り巻く状況の変化としては、次のようなものがあります。

■時代の潮流

少子高齢化、中長期的な人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの重要性

子育て世代や高齢者などの就業環境や居住環境の整備・充実を図るまちづくりが重要となっています。

東日本大震災や関東・東北豪雨などを教訓とした災害に強いまちづくりの重要性

平成23年3月の東日本大震災や平成27年9月の関東・東北豪雨、平成28年8月の台風10号などを契機として、防災やエネルギー問題に対する意識が変化してきました。

観光庁の発足。観光が日本の政策の柱の一つになる

平成20年10月に国土交通省の外局として観光庁が発足。日本の重要な政策の柱に観光が位置付けられ、 我が国の「観光立国」の推進体制が強化されました。

■法令等の変化

平成24年12月 都市の低炭素化の促進に関する法律の制定

コンパクトなまちづくりを進めることで、都市の低炭素化の促進を図り、都市の健全な発展につなげていくことを目的に制定されました。

平成26年8月 改正都市再生特別措置法の施行

都市再生特別措置法の改正・施行により、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくり を促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。

平成26年12月「小さな拠点の形成」が日本の施策の柱の一つになる

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、「小さな拠点の形成(集落生活圏の維持)」が施策の柱の一つに位置付けられました。

平成28年3月 栃木県による**足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針**の策定

とちぎのエコ・コンパクトシティの実現を目指すため、足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び 保全の方針の見直しが行われ、策定されました。

▋ 市内のまちづくりを取り巻く状況の変化

平成21年12月 足利市景観計画の策定

平成20年3月に足利市は景観法に基づく景観行政団体となり、良好な景観の形成を推進するため、平成21年12月に足利市景観計画を策定しました。

平成23年3月 北関東自動車道の全線開通

足利インターチェンジにより、東北自動車道、関越自動車道へのアクセスがよくなりました。

平成23年7月 足利赤十字病院の移転・開院

市街地中心部に立地していた足利赤十字病院が五十部町の渡良瀬川沿いに移転・開院しました。

平成25年8月 鑁阿寺本堂が国宝に指定

平成25年5月に国の文化審議会は「鑁阿寺本堂」を国宝に指定するよう文部科学大臣に答申し、同年8月の官報告示により、正式に国宝に指定されました。

平成27年4月 足利学校が日本遺産に認定

平成27年4月、国の日本遺産審査委員会は、史跡足利学校跡を含む「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」を「日本遺産」(観光立国の一環で文化庁が新設)に認定しました。

平成28年3月 **第7次足利市総合計画**の策定

平成28年度を初年度とし、「学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利」を将来都市像とする第7次足利市総合計画を策定しました。

平成28年3月 **足利市公共施設等総合管理計画**の策定

人口構造の変化に伴う公共施設などのニーズの変化に適切に対応しつつ、公共施設などの規模及び配置の 最適化を図るため、足利市公共施設等総合管理計画を策定しました。

3.2 都市づくりの課題と新たな視点

都市づくりを取り巻く本市の現状及び状況の変化を踏まえ、本市が抱える都市づくりの課題及び新たな視点は以下のように整理されます。

1 都市づくりの課題

■人口減少・少子高齢化の進展

本市の人口は平成2年の約16万8千人をピークに減少し、特に出生数を死亡数が上回るようになった平成12年以降は、人口の減少に拍車がかかり、平成27年4月では15万人を下回りました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は、平成52年(2040年)に約10万8千人となり、そのうち生産年齢人口は約5万5千人で、全体の約50%となります。一方、高齢者人口は約4万3千人で、生産年齢人口約1.3人で1人の高齢者人口を支えることとなります。

生産年齢人口の減少により、労働力人口の減少(担い手不足)や消費意欲の低下、消費者数の減少によるサービスの過剰化(需給バランスの不均衡)を招き、経済成長の鈍化や消費市場の縮小が懸念されます。

■市街地中心部の空洞化や未利用地の増加

市街化区域内人口は減少傾向にあり、市街地中心部では、空き家や空き店舗が増加し、低未利用地が多く残される一方で、郊外部への住宅や大規模集客施設の立地が進むなど、都市の空洞化や活力の低下が生じています。

このため、市街地の無秩序な拡散を抑制しながら、既存の市街地を中心に、徒歩や自転車で移動可能な範囲内に必要な都市機能をバランス良く集積させることにより利便性を高め、まちなかへの居住(集住)を誘導していくことが課題となっています。

■ 交通弱者の増加、公共交通による移動の円滑化

高齢者の増加により、交通弱者や買い物弱者などの増加が推測されることにより、バリアフリーや公共交通 機関のニーズの高まりなどが予測されます。

本市は一定の公共交通は整備されているものの、人や物の移動の多くを自動車交通に依存しています。この ため、公共交通を充実することにより拠点間の連携を強化し、誰もが安全で安心に移動できる都市づくりが課 題となっています。

持続可能な交通を確保するためには、幹線交通と支線交通を形成するなど、地域特性に応じた多様な交通手段を組み合わせ、最適な公共交通網を形成することが課題となっています。

■公共施設などの老朽化対策

本市の将来人口は、今後も減少すると予測され、少子高齢化がより顕著になる見通しです。その影響により、財政面では税収が減少する反面、社会保障費の増大が予測されます。

また、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に整備してきた公共施設が、今後、一斉に更新時期を迎えますが、全ての施設を今後も維持していくことは困難な状況です。

このため、人口構造の変化に伴い、公共施設などの複合化や統廃合による規模及び配置の適正化を図ること が重要になります。

公共施設などの老朽化に対しては、適切かつ合理的な大規模修繕や更新を実施し、安全と機能性を確保していくことが課題となっています。

■ 地域防災力の低下、自然災害への備え

人口減少と少子高齢化の進展とともに、地域を支える人材の不足や災害発生時などを含めた地域における相互扶助、協力体制への不安、地域防災力の低下などが懸念されます。

人口減少に伴う空き家の増加だけではなく、空き家の老朽化、荒廃が進むことにより、治安の悪化、災害時のリスクの増加につながる可能性が高くなることも懸念されます。

また、東日本大震災や平成27年9月の関東東北豪雨、平成28年8月の台風10号に代表される地震や豪雨による自然災害への備えなど、住民が将来にわたっても安全安心に暮らせる都市づくりが課題となっています。

■本市の魅力や強みを活かした都市づくり

緑豊かな山地や渡良瀬川などの自然環境、数多くの文化財、神社仏閣などの地域資源を活かし、人と自然環境や地域資源が共生した都市づくりが課題となっています。

本市ならではの観光資源をつなぎ合わせ、市内の回遊性を高めるなど、観光の振興を図り、個性的で魅力ある都市づくりが課題となっています。

人口減少が進行する中、魅力や強みを活かした都市づくりを進め、定住人口の確保や交流人口を増加させることが課題となっています。

■新たな産業基盤の構築

北関東自動車道の開通などにより、東京圏や群馬県、茨城県を含めた広域的な連携が飛躍的に強化されたことから、産業団地や物流拠点など更なる都市機能の充実による活力ある都市づくりが課題となっています。

▮ 環境にやさしい都市づくり

地球温暖化やエネルギー需給の変化など地球規模での環境問題に対応した、持続可能で環境にも優しいエコな都市づくりが課題となっています。

2 新たな視点

▌ スマートウェルネスシティ・健幸

人口減少や高齢化が進む中にあっても、市民一人ひとりが健康でいきがいを持って元気に暮らせるまち「スマートウェルネスあしかが」の推進が求められています。

■ 防災・減災まちづくり

大規模な自然災害から命を守り、社会経済への被害を最小化し致命的なものにならず迅速に回復する、"強さとしなやかさ"を備えたまちづくりが求められています。

■ 低炭素・持続可能なまちづくり

地球環境問題への対応とともに、人口減少や高齢化の到来を前提とした、暮らしやすく活力のある、持続可能なまちづくりを推進することが求められています。

都市経営

厳しい財政状況の中でも市民や企業などと行政が連携し、効率的で良質な公共サービスを提供し、元気であり続けるまちとすることが求められています。

■公共施設の最適化

次世代へ過度な負担を残さず、良質な公共施設を引き継ぎ、将来にわたり持続可能な公共施設としてマネジメントしていくことが求められています。

■既存ストックの活用

これまでに蓄積した都市のストックを有効活用し、コスト縮減とともに、再発見、再編集により本市の魅力 と活力の維持、創出につなげることが求められています。

産業・観光

まちづくりの原動力(エネルギー)となる産業、観光などと連携し、活気あるまちづくりを推進することが 求められています。

▍学びあい、自学自習の精神

日本最古の学校のあるまちとして、脈々と承継されてきた自学自習の精神にさらに磨きをかけながら、まちづくりを推進することが求められています。

つながりあい

市民と行政が連携するとともに、市民が自ら学び、お互いを育て、「人と人」「人と産業」「人とまち」がつながりあうまちづくりを推進することが求められています。

■ 愛着、誇り、市民の力

市民一人ひとりがまちに愛着を持ち、郷土を愛し誇れる心を醸成しながら、自ら進んで考え行動する市民の力を結集させ、まちづくりを推進することが求められています。



計画のテーマと基本目標

4.1 計画のテーマ

多彩な地域と人が織りなす 輝くまち 足利

足利市は、日本遺産である日本最古の学校「足利学校」や、その本堂が国宝に指定された「鑁阿寺」など、国内外に誇る文化財を多数有する由緒ある伝統と文化の薫るまちです。また、関東平野の 北端、足尾山地の南端に位置し、まちと山なみが近接しているため、都市が持つ利便性と自然が 持つゆとりの両方を享受できる恵まれたまちでもあります。

この恵まれた財産や地域性に更に磨きをかけながら、"元気に輝く都市"であり続けることを目指し、第7次足利市総合計画には、「学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利 ~ひとをつくり、産業をつくり、まちをつくる~」を将来都市像として定めています。

この将来都市像を実現するため、人口減少・高齢化社会をはじめとした、都市を取り巻く状況を踏まえた上で、今後の本市の都市計画は、長い歴史の中で先人たちが築き上げてきたかけがえのない本市の資産を守り育て、次世代に引き継ぐための基盤づくりを推進するとともに、時代の潮流を捉えた新たな価値を創造する都市づくりを進めていくことが求められています。

このことから、足利市都市計画マスタープランのテーマは、本市の自然・歴史・文化・産業など、固有の地域資源や個性「多彩な地域」と、自分たちのまちのために自ら進んで考え、行動する市民の力「人」が協調し合うことで、輝くまちをつくることを、本市の伝統産業である「織物」に形容して設定しました。

また、織物産業が栄えた時代は、本市に大きなにぎわいがあった時代でもあります。今後のまちづくりにおいても、にぎわいのあるまちとするため、まちづくりの基盤である都市計画を着実に実施していくことも計画のテーマとしています。

標

を達成

する

ため

の

都

市づくりの方針

4.2 基本目標

誰もが健やかで 安全安心に 暮らし続けることが できるまちづくり

子育て世代や高齢者などが安全安心に暮らせる 都市を構築するとともに、いつまでも元気で豊かな生活を送れる環境づくりを推進します。

災害に強く安全性の高いまちづくり

これまでの災害の教訓を活かし、被害を未然に予防する防災対策や、被害を最小限に抑える減災対策などにより、災害に強いまちづくりを推進します。

持続可能で 時代のニーズに 対応した まちづくり 都市機能の集積を促進する拠点を市内各所に配置し、これらを公共交通ネットワークなどで有機的に連携させ、暮らしやすさや、都市の持続的な発展を促します。

また都市施設などは、計画的な改修・更新に取り組むとともに、効率的な施設管理を推進します。

足利固有の 魅力ある資源を 活かした個性が 際立つまちづくり 本市の財産である足利学校や鑁阿寺などの歴史・ 文化資源を活かすとともに、豊かな自然環境との 調和に配慮した、足利らしい魅力あふれる都市の 形成を図ります。

また、本市ならではの観光資源を活かし、にぎわいあるまちづくりを推進します。

多様な産業活動を 支える まちづくり 既存産業団地周辺や、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などを中心に、新たな産業系用地の開発を進めるとともに、既存産業団地の適切な保全を図ります。

また、映像のまち構想をはじめとした、本市の特性 と地域資源を活かした産業の振興を推進します。

基本目標を達成するための 都市づくりの方針

誰もが健やかで安全安心に暮らし続けることができるまちづくり

土地利用 豊かなライフスタイルに対応した質の高い住環境の形成

都市交通 幹線道路の整備

都市交通 南北市街地の円滑な移動

都市交通 利用者にやさしい快適な道路空間の創出

都市交通、生活・環境 安全安心で快適に暮らせる環境 づくり

生活・環境 公共施設マネジメントの推進

公園・緑地 緑地の保全・活用

鹿島橋山下線

災害に強く安全性の高いまちづくり

都市防災の整備では、災害に強い環境の整備

都市防災空き家対策の推進

都市防災 道路・橋梁や上下水道などにおける計画 的かつ効率的な施設管理の推進

都市防災・重要水防箇所の解消

都市防災 河川改修の推進、雨水排水施設の整備の 推進

都市防災 防災に対する意識の向上

中橋 水のう訓練



持続可能で時代のニーズに対応したまちづくり

土地利用 持続可能なまちづくりの推進

土地利用 広域拠点、地域複合拠点、地域生活拠点、 産業振興拠点、観光レクリエーション拠点、 歴史的景観形成拠点、地域防災拠点の形成

都市交通 都市間及び地域間を連携する公共交通網 の構築

JR両毛線 新駅(あしかがフラワーパーク駅)



足利固有の魅力ある資源を活かした個性が際立つまちづくり

都市景観、観光 足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出

お市景観 市民に親しまれる都市景観の形成

観光 多彩な地域資源の連携による観光振興

観光 地域資源の活用によるにぎわいがうまれる まちづくり

鑁阿寺 本堂



多様な産業活動を支えるまちづくり

●産業 地域産業資源を活かした産業の振興

土地利用、産業 既存産業団地の保全、活用

土地利用、産業 恵まれた立地環境や交通ネット ワークを活かした産業の振興

土地利用、産業 映像に関する産業の振興

あがた駅南産業団地



全体構想

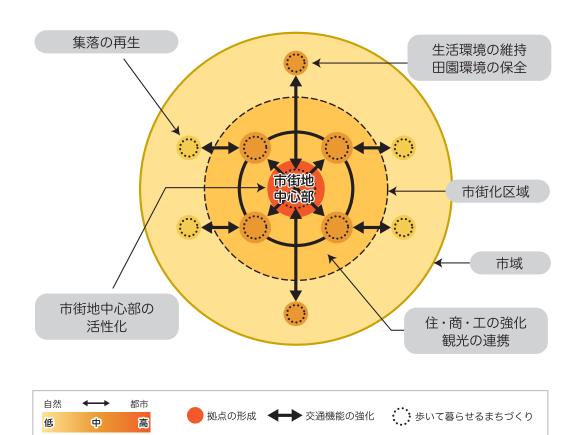
5.1 将来都市構想

1 まちづくりの基本方針

本市は、現在までのまちづくりの中で地形的な特性や歴史的な沿革、多様な住民生活の営みにより、社会的、経済的、文化的な特徴を持った様々な地域が形成されています。このため、都市機能が集積している市街地中心部のみならず、それぞれの地域にも、学校や公民館、駅などに代表される都市機能があり、これらが日常生活に必要な生活利便施設と補完し合うことで、地域の拠点的な役割を果たしています。

このような状況を踏まえ、本市のこれからのまちづくりは、各地域における既存ストックを活かし、都市機能の集積拠点や生活拠点の形成を進め、これらの拠点を中心ににぎわいを創出しながら、拠点間の連携を図ることで、一体的かつ持続可能なまちづくりを目指すことを基本方針とします。

足利市が目指す持続可能なまちづくり



全体構想

2 基本方針に基づいたまちづくりの推進に向けて

想定人口

本市(都市計画区域=市全域)の将来人口は、中長期的な人口の将来展望を示した「足利市人口ビジョン」に準拠し、平成37年(2025年)の人口を138,799人、平成47年(2035年)の人口を127,957人とします。

■ 基本方針に基づいたまちづくりの推進

基本方針に基づいたまちづくりを推進するために、**《骨格的土地利用》《都市の核となる拠点の形成》 《都市軸、ネットワーク》**を設定します。

骨格的土地利用

概ね同じ特性を有する土地利用の 基本ゾーニング

- ●市街地中心部ゾーン
- ●都市的土地利用ゾーン
- ●田園的土地利用ゾーン
- ●自然的土地利用ゾーン

都市の核となる拠点の形成

生活に必要な都市機能が集積する、 市全域や各地域の観点から核となる拠点

- ●広域拠点
- ●地域複合拠点
- ●地域生活拠点
- 産業振興拠点
- ●観光レクリエーション拠点
- 歴史的景観形成拠点
- ●地域防災拠点

都市軸、ネットワーク

都市や拠点間の連携を促進し、 人や物などの流れを強化する動線

- ●広域連携軸
- ●都市間連携軸
- ●都市内連携軸
- ●観光連携軸

付来都市構想図

1

3

5

7

骨格的土地利用

▶ 市内を4つのゾーンに区分し、都市的土地利用を促すゾーンと自然環境を保全するゾーンとの役割分担により、都市の健全な発展と秩序ある土地利用を推進します。

市街地中心部ゾーン

• 足利駅と足利市駅を中心とした河北地域と河南地域の市街地を、市街地中心部ゾーンと位置付け、互いに連携し一体化を図り、都市機能の集積による、魅力ある市街地中心部の形成を図ります。

都市的土地利用ゾーン

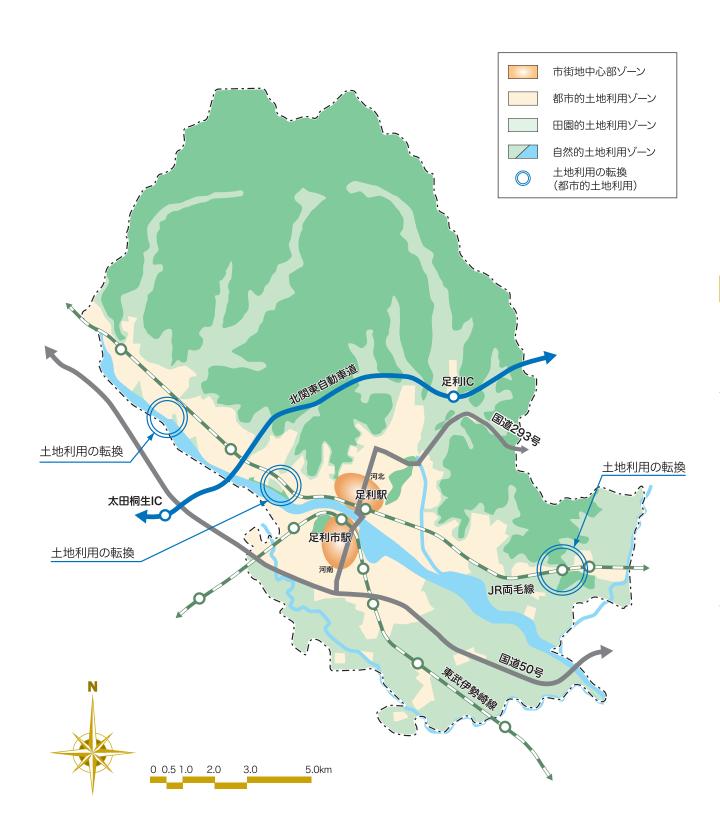
• 市街地中心部以外の既成市街地を、都市的土地利用ゾーンと位置付け、既存ストックを有効活用し、利便性が高く、良好な居住環境を有する地域の形成を図ります。

田園的土地利用ゾーン

- 豊かな自然環境や田園環境に囲まれ、多様なライフスタイルに対応したゆとりある居住環境を提供する地域である既存集落地は、田園的土地利用ゾーンと位置付け、優良な自然や農地の保全に努め、魅力ある田園集落の形成を図ります。
- 当ゾーンにおいて、都市的土地利用の必要性が生じている地域は、農業との適切な調整を行った上で、土地利用を転換し、地域の振興を図ります。

自然的土地利用ゾーン

• 良好な自然環境を有している地域は、市民の憩いの場や、良好な景観を提供する場であることから、自然 的土地利用ゾーンに位置付け、森林や水辺空間の利活用と自然環境の保全に努めます。



将来都市構想図:骨格的土地利用

都市の核となる拠点の形成

▶ 市街地の規模や役割に応じて、必要な都市機能を集積した拠点づくりを進めるとともに、拠点間や周辺都市との連携による相互補完により、効率的な都市機能の利活用と都市の持続的な発展を促します。

広域拠点

• 商業、業務、学術、行政機能などの様々な都市機能が集積し、多様な土地利用を図る拠点として、市街地中心部を広域拠点に位置付けます。また、河北地域と河南地域の連携、一体化を図り、魅力的な市街地となるよう、公共交通を基本とした交通ネットワークの充実、強化を図ります。

地域複合拠点

- 競馬場跡地は、足利赤十字病院や五十部運動公園、防災ステーションなど、多様な機能を有する拠点であることから、地域複合拠点として位置付けます。また、当地域に存在する一団の未利用地については、市民の福祉や教育、文化の向上に寄与する機能の誘導を検討します。
- 足利大学大前キャンパス及び旧県立足利西高等学校は、本市の産・学・官連携の拠点であるとともに、映像のまち構想の拠点として利活用を図るため、地域複合拠点として位置付けます。
- JR両毛線富田、足利駅間に設置される新駅(あしかがフラワーパーク駅)周辺は、様々な産業の振興を図るため、地域複合拠点に位置付けます。
- 筑波、久野、梁田地区の国道50号沿線などは、産業をはじめとし、農業振興にも配慮した土地利用を図るため、地域複合拠点に位置付けます。

地域生活拠点

• 地域住民が日常生活における利便性を高め、暮らしやすい生活環境を創出するため、地域生活拠点を位置付けます。地域生活拠点では、日常生活に必要な店舗や診療所などの生活利便施設を誘導、保持するとともに、地域の多様な生活に配慮しつつ、地域コミュニティの維持を図ります。また、地域の利便性を向上するため、公共交通の充実を図ります。

産業振興拠点

● 活力ある産業活動の基盤づくりを推進するため、産業が集積した既存産業団地を産業振興拠点に位置付けます。また、本市の更なる産業の振興を目的に、既存産業団地の周辺や、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線など、交通利便性に優れた区域において、計画的に産業系用地の確保を進めます。

観光レクリエーション拠点

広域的な観光の集客や多様な余暇活動を支える場を提供するため、市街地中心部の足利学校や鑁阿寺、東部地区のあしかがフラワーパークや栗田美術館、北部地区のハイキングコースやココ・ファーム・ワイナリーに代表される、本市固有の観光資源を観光レクリエーション拠点として位置付けます。

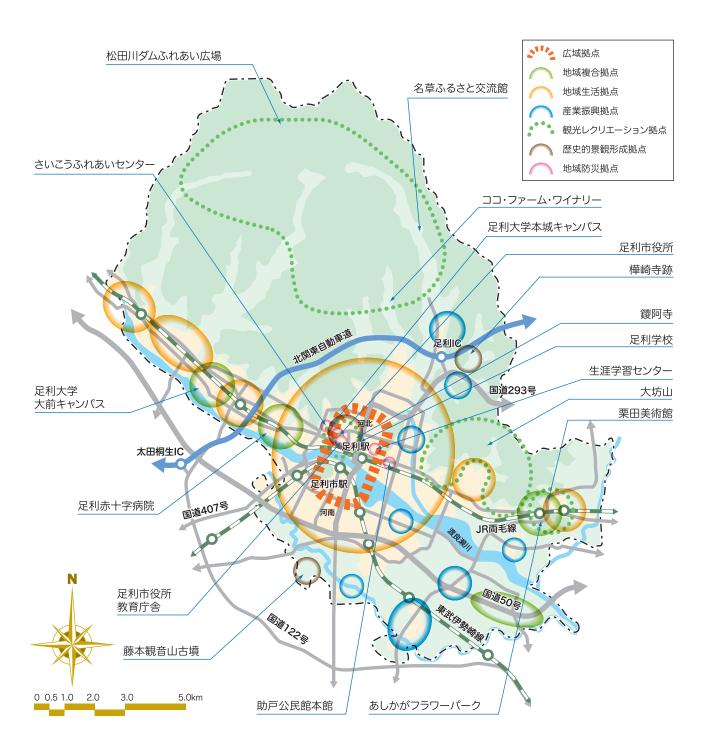
歴史的景観形成拠点

歴史的景観と自然的景観が織りなす、足利らしい魅力ある景観の形成を目指す拠点として、足利学校、鑁阿寺周辺や樺崎寺跡、藤本観音山古墳を歴史的景観形成拠点に位置付けます。

地域防災拠点

近年、全国的に地震や集中豪雨による河川氾濫など、異常気象に起因する大規模災害が多数発生しています。このような災害に備えるため、災害対策本部となる足利市役所、災害対策本部の代替施設となる足利市役所教育庁舎、生涯学習センター、さいこうふれあいセンター及び助戸公民館本館を地域防災拠点に位置付けます。

将来都市構想図:都市の核となる拠点の形成



全体

都市軸、ネットワーク

- ▶ 地域の拠点や個性ある地域資源を交通網により連携し、移動の利便性や回遊性の向上を図ります。また、地域間の連携を強化することにより、人や物の流れを戦略的に活性化させ、まちづくりの好循環を生み出します。
- ▶ 都市軸の形成にあたっては、誰もが安全安心に都市活動を営むことができ、環境負荷が少ない「公共交通」を主軸とするため、JR両毛線、東武伊勢崎線を本市東西方向の移動の軸に位置付けます。また、各拠点と鉄道駅を生活路線バスでつなぎ合わせることで、公共交通の連携を強化し、利便性の向上を図ります。
- ▶ JR両毛線の足利駅と東武伊勢崎線の足利市駅は、それぞれが本市の主要な交通結節点であることから、 生活路線バスの増便や歩行空間の整備により、互いの連携を強化し、利便性の向上を図ります。
- ▶ 本市の道路網は、基本的には格子状の道路形態ですが、渡良瀬川に架かる橋梁部においてはクランク 形状で接続となる箇所も多いことから、南北市街地を結ぶ道路の連続性に支障が生じています。よって、 南北市街地の一体化を図るため、クランク形状などを解消し、南北方向の都市軸を強化します。
- ▶ 本市の地形的な特徴に起因する、市街地中心部に集中する自動車交通を分散させるため、環状道路を整備し、安全で安心な道路網を構築します。また、広域交通道路である北関東自動車道と国道50号との連携を更に強化するため、主要な南北交通軸の整備、拡充を図ります。

広域連携軸

• 広域的な移動と連携を図るため、JR両毛線、東武伊勢崎線や北関東自動車道、国道50号、国道293号 を広域連携軸として位置付けます。

都市間連携軸

両毛地域をはじめとした周辺都市との連携を図るため、JR両毛線、東武伊勢崎線や都市間をつなぐ道路を都市間連携軸として位置付けます。

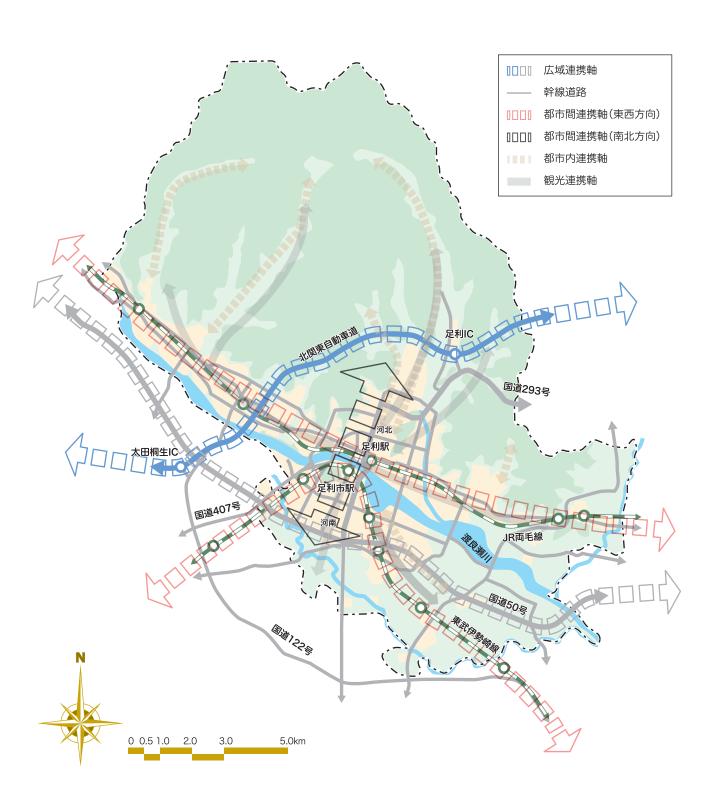
都市内連携軸

 広域拠点や地域生活拠点の形成を支援するとともに、拠点間や周辺地域との連携を図るため、JR両毛線、 東武伊勢崎線や生活路線バスを都市内連携軸に位置付けます。また、拠点間を移動するために必要な道路 を都市内連携軸として位置付けます。

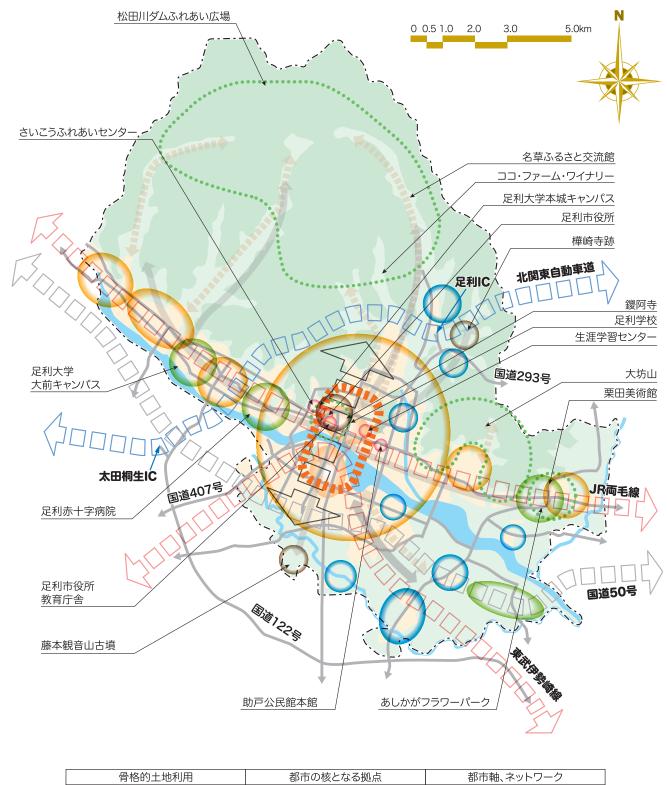
観光連携軸

回遊しやすい観光都市を目指すため、本市に存在する歴史、文化、自然などの多彩な地域資源をつなぐネットワークを観光連携軸として位置付けます。

将来都市構想図:都市軸、ネットワーク



全体構想

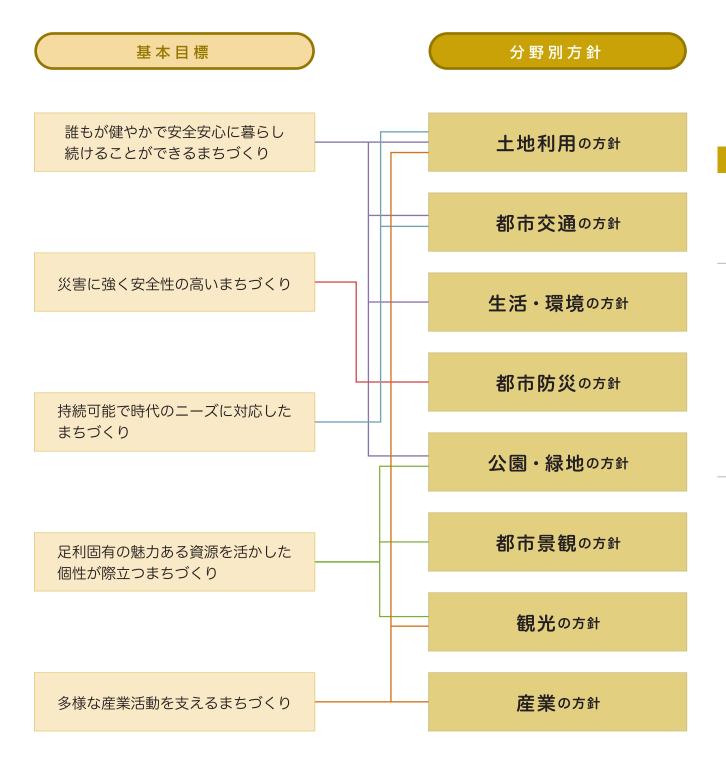




5.2 分野別構想

1 分野別構想の体系

分野別構想は、5つの基本目標に基づいた8つの分野別方針から構成され、以下のような関係図として整理されます。



土地利用の方針

- 持続可能なまちづくりの推進
- 豊かなライフスタイルに対応した質の高い住環境の形成
- 魅力ある商業、業務地の形成

- 地域経済の活性化や雇用の場の確保に向けた産業拠点の充実、新たな産業の振興
- 豊かな自然や優良農地の保全
- 歴史、文化、自然を活かしたレクリエーションの場づくり

都市交通の方針

公共交通

• 公共交通の利用促進

道路網

- 公共交通網と連結した道路網の構築
- 利便性を高める交通環境の充実
- 環境に配慮した道路の整備
- 南北市街地の円滑な移動
- シンボル空間としての多様性ある道路の確保

交通需要管理

- 都市交通の適正化
- 市街地中心部における公共交通、自転車の利用促進

- 公共交通ネットワークの構築
- 歩行者に快適なみちづくり
- 自転車利用者に快適なみちづくり
- 選択と集中による都市計画道路網の見直し
- 北関東自動車道を活かしたまちづくり
- 意識の啓発

生活・環境の方針

- 快適で衛生的な生活環境の維持
- 安全で快適な水辺環境の形成

- 循環型社会に配慮したまちづくり
- 公共施設マネジメントの推進

都市防災の方針

災害対策の充実

市街地における浸水地域の被害軽減

公園・緑地の方針

- 美しい緑の継承
- 身近な暮らしの場での緑や水とふれあう空間の創造
- 花と緑に包まれた魅力的なまちづくり
- 緑のまちづくりをみんなで実現するためのしくみの充実

都市景観の方針

- 足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出
- かけがえのない故郷の景観の保全、地域の特色を活かした景観の形成
- 個性的で魅力ある新たな都市景観の創出
- 市民と行政の協働による継続的な景観の形成
- 一定のルールに基づく都市景観づくり

観光の方針

• 多彩な地域資源の連携による観光振興

• 地域資源の活用によるにぎわいがうまれるまちづくり

産業の方針

- 地域産業資源を活かした産業の振興
- 恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業 の振興
- 映像に関する産業の振興

2 分野別方針

土地利用の方針

各地域の生活環境や特性に応じた、にぎわいある都市活動や豊かな暮らしが展開されるよう、まちづくりの 基本となる土地利用を計画的に進めます。

また、農地や森林などの保全、活用による、自然環境と調和の取れた地域づくりを進めます。

基本的な考え方

持続可能なまちづくりの推進

- 人口減少や高齢化を背景に、拡散した市街地では行政サービスの低下が危惧されることから、都市機能を 集積する拠点や地域の生活拠点を設定し、これらを公共交通などでつなぐことにより、一体的かつ持続的 な発展につながるまちづくりを推進します。
- 都市機能の一部である公共施設については、足利市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを推進し、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共サービスを提供します。

豊かなライフスタイルに対応した質の高い住環境の形成

- ◆ 人口減少の時代を迎え、これからの住宅政策は量よりも質を重視していく必要があります。このため、良好なまちなみ景観の形成や宅地内緑化の推進などにより、良質な居住環境の形成を進め、本市の魅力と暮らしやすさの向上を図ります。
- 地形や自然条件、歴史的背景、都市基盤整備の進捗などによって、地域ごとに個性ある住宅地が広がっています。今後もこれらの特長を活かし、都市的なサービス環境を享受できるまちなかの居住や、緑とのふれあいを大切にした田園居住など、多様化した住宅ニーズに対応したまちづくりを推進します。
- 自然環境の保全を十分考慮するとともに、環境に配慮した住宅の普及や、緑豊かな住宅用地の創出を図ります。
- 市民が安全で快適に暮らすために、日常生活における利便性、快適性を考慮するとともに、防災性の高い 住宅地を形成します。
- 子育て世代や高齢者にとって、安全で住み良いまちを形成するため、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。
- 住宅地の外延化を抑制し、暮らしやすい市街地の形成を図るため、市街地内に存在する一団の未利用地や空き家などの有効活用を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える土地利用を展開し、地区の活性化を図ります。

魅力ある商業、業務地の形成

- 河北地域の都市機能集積地と河南地域の商業機能集積地の適切な役割分担のもと、互いに連携しながら商業、業務地を充実します。
- 市街地中心部は、商業、業務機能の集積とあわせ、まちなか居住の推進や公共交通の充実、ゆとりある歩 行者空間の確保など、にぎわいある快適な都市空間を形成します。
- 鉄道など公共交通を重視した都市構造への転換とあわせて、交通結節点である駅などを中心とした商業地の育成や環境整備を進めます。
- 日常的な買い物や生活サービスが受けられる商業地などを、地域生活拠点へ適切に配置することにより、 身近なにぎわい空間を形成します。

地域経済の活性化や雇用の場の確保に向けた産業拠点の充実、新たな産業の振興

- 既存産業団地の保全、活用を図るとともに、更なる都市活力の向上、働く場の創出などの観点から、新たな産業系用地の開発を進めます。
- ●「映像のまち構想」を新たな産業として振興することで、新規分野による市内経済の活性化を図ります。

豊かな自然や優良農地の保全

- 自然環境の維持、良好な景観の形成、水源のかん養など、農業の有する多面的機能を創出する場として、 農地及び山林の保全に努めます。
- 食料の安定供給を確保するため、優良農地の保全と耕作放棄地の発生防止及び再生利用を進め、農地の有効利用を図ります。

歴史、文化、自然を活かしたレクリエーションの場づくり

足利らしさや住み心地の良さを支えている歴史、文化、自然などを保全、活用したレクリエーションの場づくりを進めます。

土地利用の取組方針

(1) 市街地中心部ゾーン

都市機能集積エリア

- 行政、商業などの都市機能の集積を活かし、歴史、文化などの地域資源と連携することで、市街地中心部 における魅力の向上を図ります。
- 空き地や空き店舗などにおいて、効率的な土地利用の推進により、まちなか居住を促進することに加え、 地域住民が集い、豊かに暮らせるコミュニティの創出を図ります。
- 土地区画整理事業を推進し、防災性の向上とともに、土地利用の促進を図り、居住人口の回復を目指します。

商業機能集積エリア

• 国道293号沿線を中心とした商業機能集積エリアでは、商業地として、利便性の向上を図ります。

2 都市的土地利用ゾーン

住環境保全・形成エリア

- 良好な居住環境を保全するとともに、生活の利便性や防災機能の向上を図ります。
- 春日市営住宅の未利用地において、豊かな自然環境を活かした宅地開発に取り組みます。
- 良好な住環境や魅力ある市街地を形成、保全するため、地区計画の策定に取り組みます。

地域商業エリア

• 身近な商業機能や生活利便施設の誘導により、地域生活に密着したサービス機能の形成、保全を図ります。

住・工共存エリア

- 中小工場などと居住地とが共存する職住近接型住宅地として、快適な環境整備を進めます。
- 競馬場跡地の未利用地は、市民の福祉や教育・文化の向上に寄与する機能などを誘導するため、土地利用の転換を図ります。
- 国道50号沿線の上渋垂地区へ、流通系業務施設の立地を図ります。
- 鉄道駅周辺は、都市的土地利用のポテンシャルが高い地域であるため、土地利用の転換及び都市基盤整備を行い、にぎわいが生まれるまちづくりを推進します。
- 旧県立足利西高等学校は、本市が推進する映像のまち構想の拠点とし、観光と産業を振興するため、土地利用の転換を図ります。
- 持続可能な都市構造の実現のため、拠点以外の大規模集客施設の立地を抑制します。

工業エリア

- 既存産業団地周辺や、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などを中心に、新たな産業系用地の開発を進めるとともに、土地利用の転換を図ります。
- 産業団地の活性化と保全に対応するため、地区計画の策定に取り組みます。
- 過去の工業系土地利用から、時代の潮流により、住居系や商業系の土地利用に転換されている地域については、今後の土地利用のあり方を再検討し、適切な対応に努めます。

3 田園的土地利用ゾーン

共生・農業エリア

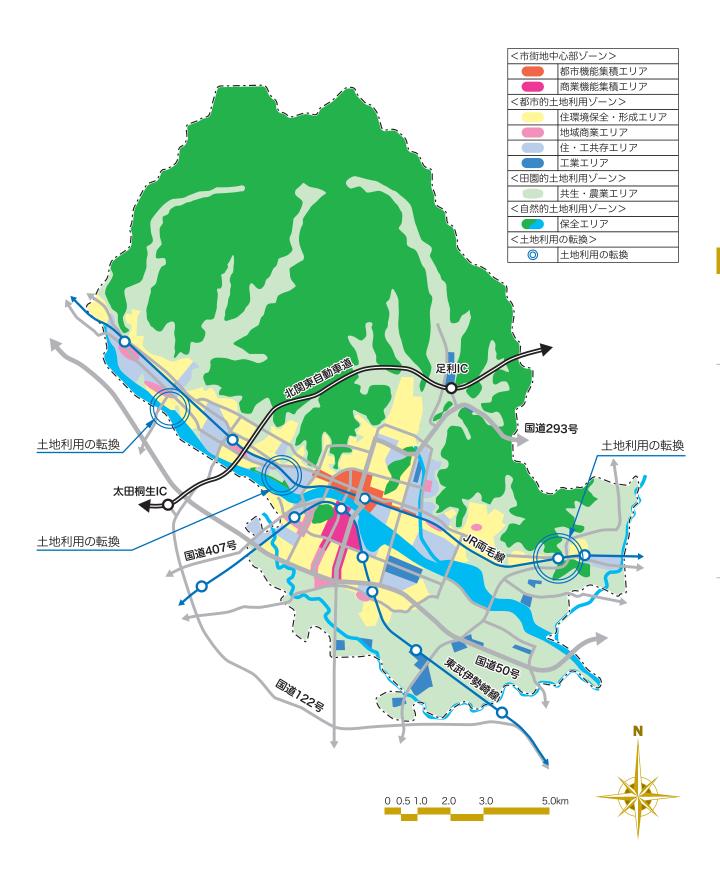
- 既存集落地は、地域の活性化や多様なニーズに対応した土地利用を展開することとし、比較的低密度でゆ とりある居住環境を形成します。
- 新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図ります。
- 優良農地を有する地域は、都市的土地利用への転換に十分配慮し、その保全や生産環境の向上に努めます。 また、既存集落地の後背に広がる広大な緑地空間は、良好な景観を提供する場としても位置付け、緑豊か な田園景観としての保全に努めます。
- グリーンツーリズムなどの手法を用いて、自然や農地の観光的・レクリエーション的な活用について検討します。
- 国道50号沿線において、休憩機能や情報発信機能、地域連携機能、防災機能を有する多機能型駐車施設の整備に向けた取組を検討します。
- 足利インターチェンジ周辺や幹線道路の沿線、既存集落地などで、産業振興や地域の活力維持が求められる地区では、当地域の目的に沿った範囲において、地区計画などを活用し、地域振興に寄与する土地利用を検討します。

4)自然的土地利用ゾーン

保全エリア

- 北部山間地域は、森林を中心とした良好な自然環境を有している地域であり、市民の憩いの場の提供、多様な生物の保全、土砂災害の防止、水源のかん養など、多面的な機能として森林環境の保全に努めます。
- 市街地の後背に位置する山なみは、良好な緑の景観を提供する場として、森林の利活用と自然環境の保全 に努め、無秩序な開発を抑制します。
- 市街地を流れる河川は、都市に潤いと安らぎを与える空間であり、市民の憩いの場として、水辺空間の創出と保全に努めるとともに、新たな利活用についても検討します。

土地利用の方針図



都市交通の方針

これからのまちづくりでは、市内各所に配置された「都市の核となる拠点」を中心に、誰もが利用しやすい 交通手段で連携するなど、バランスの取れたまちづくりが必要となります。

このため、鉄道や生活路線バスなどの公共交通や歩行者、自転車の利用環境を充実していくとともに、自動車交通との連携や適正な役割分担により、誰もが安全で円滑に移動できる総合的な交通体系を構築します。

都市交通の基本方針を、「公共交通」「道路網」「交通需要管理」の3つに分け、将来都市構想に示した都市軸、ネットワークの形成を図ります。

公共交通 ••••••••••

基本的な考え方

公共交通の利用促進

- これからの高齢化社会や環境問題に対応するため、公共交通の充実を図り、自動車に過度に依存しない、 公共交通を中心とした都市構造を構築します。
- JR両毛線及び東武伊勢崎線を本市の都市軸として位置付け、新駅(あしかがフラワーパーク駅)の設置を 契機とし、鉄道を中心とした都市構造への再構築を図ります。
- 鉄道駅周辺は、交通結節点として機能強化を図り、自動車から公共交通への転換を図ります。
- 少子化に伴う通学者の減少や、運転免許を保有する高齢者の増加などにより、鉄道利用者の減少が見込まれることから、幅広い年齢層の利用促進を図ります。
- 生活路線バスは、各拠点や鉄道駅を結ぶ都市内連携軸として、利用しやすい運行サービスの向上を図ります。

公共交通ネットワークの構築

- 広域拠点や地域生活拠点など、様々な人が集まる地区において、利便性の向上を図るため、公共交通ネットワークを構築します。
- 鉄道駅から生活路線バスへの乗換えなど、交通の結節点となる箇所においては、一体的な公共交通システムとして連携、強化を図り、利便性の向上に努めます。
- 市内各所に存在する観光資源への回遊性を高めるため、誰もが利用しやすい公共交通を主軸としたネット ワークの構築に努めます。

公共交通の取組方針

(1) 鉄道の機能強化

- 高齢化の進展や外国人観光客の増加などに対応するため、新駅(あしかがフラワーパーク駅)の設置のほか、 ユニバーサルデザインに配慮した駅施設の整備を行い、鉄道の利便性向上を図ります。
- JR両毛線及び東武伊勢崎線は、学生の通学利用に加え、観光を支える重要な路線であるため、新駅(あしかがフラワーパーク駅)の設置のほか、運行本数を増加するなど、機能強化を推進します。

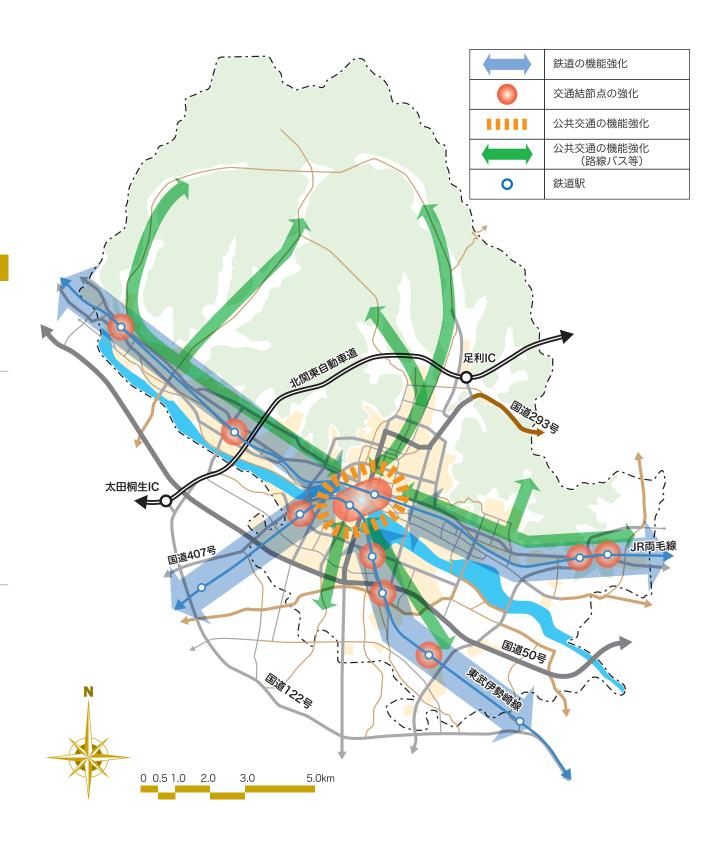
2 交通結節点の強化

- 足利駅及び足利市駅は、本市の重要な交通結節点であることから、生活路線バスなどと連携し、両駅間の 移動時間を短縮させるなど、接続の連携強化に努めます。
- 市内の各駅に、乗換えや送迎などがスムーズに行えるような駅前広場や駐車場、駐輪場の整備を行い、鉄 道の利便性向上を図ります。

3 公共交通の機能強化

- 市民生活を支える生活路線バスは、通院や買物、通学や通勤などに利用することができるダイヤの設定を 行い、更なる機能強化に努めます。
- 市街地中心部では、主要な公共施設や交通結節点、商業地をつなぎ、歩行者回遊を支援する交通網を検討します。
- 首都圏への交通手段について、高速バスなど、鉄道以外の交通手段を検討します。

公共交通の方針図



50

全体構想

道路網

基本的な考え方

公共交通網と連結した道路網の構築

• 市街地中心部の交通の整流化及び地域交通の利便性向上のため、運行本数の増加などによる鉄道機能の強化とあわせ、鉄道駅などの交通結節点をつなぐ体系的な道路網を構築します。

利便性を高める交通環境の充実

- 広域拠点と地域生活拠点をつなぐ幹線道路の整備を促進し、市内の道路網を強化するとともに、周辺都市へのアクセス道路を整備することで、両毛地域の移動の円滑化を図ります。
- 本市の特徴であるラダー(はしご)状の道路網を更に強化するとともに、市街地中心部に環状道路を構築することで、利便性が高く、安全で安心な道路網の構築を図ります。

環境に配慮した道路の整備

• 公共交通の利便性向上や渋滞解消に向けた道路整備を積極的に取り組むとともに、整備にあたっては、地域の環境を損なうことのないよう、道路構造や沿線環境に十分配慮します。

南北市街地の円滑な移動

- 本市の道路網は、渡良瀬川やJR両毛線により南北の市街地が分断されており、また、これに伴いクランク形状となる道路も多いことから、南北市街地の連続性に支障が生じています。よって、クランク形状の解消を進め、南北市街地の円滑な移動と一体化を図ります。
- 広域交通道路である北関東自動車道と国道50号との連携を更に強化するため、主要な南北連携軸の整備 を推進します。

シンボル空間としての多様性ある道路の確保

• 市街地中心部においては、都市のシンボルとなる道路の整備を進めるとともに、道路景観にも配慮し、誰もが快適に利用できる道路空間を創出します。

歩行者に快適なみちづくり

- 通学路や公共施設の周辺では、安全で安心に通行できる歩道整備に取り組むとともに、ユニバーサルデザインに配慮した道路整備を推進します。
- 市街地中心部などの主要な道路においては、無電柱化を検討し、快適で景観にも優れた歩行空間の確保を 図ります。
- 足利駅から足利学校、鑁阿寺や織姫神社間は、スマートウェルネスシティ(歩いて健幸になるまちづくり) を推進し、市街地中心部の回遊性の向上を図ります。

自転車利用者に快適なみちづくり

- 渡良瀬川沿川のサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進します。
- 自転車の安全な交通環境を確保するため、道路空間の再配分などによる自転車レーンの設置に取り組みます。

1 2

選択と集中による都市計画道路網の見直し

• 都市計画道路は、その整備に長期の期間を要することから、現在未着手の都市計画道路については、定期 的に必要性の検証を実施し、必要に応じて都市計画の変更を行います。

北関東自動車道を活かしたまちづくり

広域交通道路である北関東自動車道の更なる利便性の向上を図るため、スマートICの設置を検討します。

道路網の取組方針

(1) 広域交通道路

• 本市の物流や観光交流として重要な路線である、北関東自動車道、国道50号及び国道293号を広域交通 道路に位置付け、その整備を推進します。

2 主要幹線道路

- 地域の交通利便性を高めるため、主要幹線道路を適切に配置します。
- 広域交通道路間の連携を強化するため、足利インターチェンジと国道50号間の連絡道路の整備を推進します。
- JR両毛線及び渡良瀬川によって分断された南北方向の交通の円滑化を図るため、主要幹線道路の整備を 推進します。
- 通過交通の市街地中心部への流入を抑制し、居住環境の改善、都市活動の活発化及び円滑化のため、環状 道路の整備を推進します。
- 付加車線の設置などをはじめとした交差点改良により、交通混雑の緩和や、幹線道路の利便性向上を図ります。
- 足利中央地域は、橋梁の更新や新たな道路整備を検討し、南北市街地の連携を強化します。
- 山辺・矢場川・御厨地域は、国道50号と国道293号の交差部から埼玉県、東京都を結ぶ(仮称)両毛中央 幹線構想を推進します。
- 三重・山前地域では、東西方向の連携を強化するため、(都)7丁目大前線の整備を推進します。

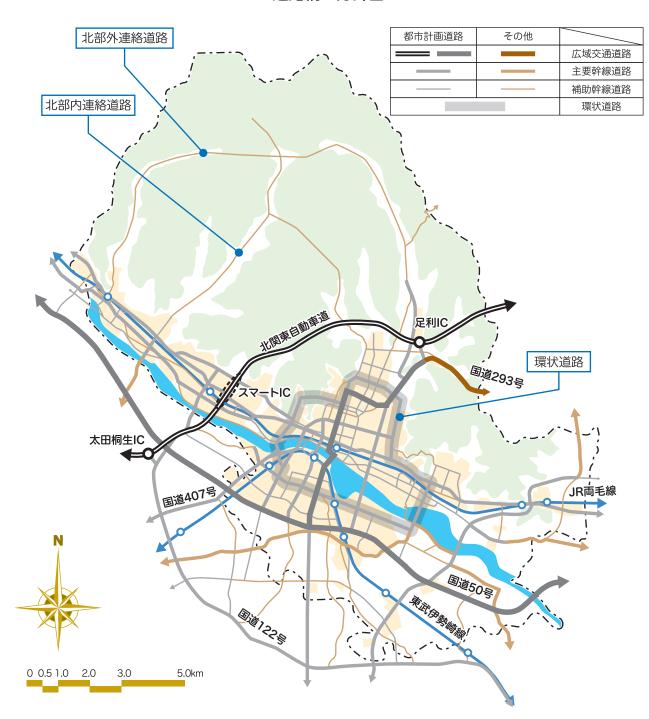
3 補助幹線道路・生活道路

- 補助幹線道路は、主要幹線道路を補完し、地域環境の向上、快適な歩行者空間の創出、地域防災の強化、 まちづくりの支援などの観点から計画的に整備します。
- 地域住民の暮らしに必要な生活道路は、広域交通や主要幹線交通などと分離し、安全性が確保されるよう 配慮するとともに、地域の生活実態に応じた道路整備を推進します。
- 狭隘な踏切については、鉄道事業者と連携して踏切の改良を図ります。
- 北部山間地域の生活を支えるとともに、観光レクリエーション拠点へのアクセスを確保する道路(北部外連絡道路、北部内連絡道路)を整備します。

4)歩行者・自転車ネットワーク

- 歩行者や自転車利用者が安全に通行できるよう、歩道、自転車道の整備を進めます。
- 市街地中心部は、(都)家富町堀込線の市役所から足利市駅までの区間を、南北市街地を結ぶ都市の"顔"となるシンボル軸として整備し、足利駅から足利学校、鑁阿寺や織姫神社までの区間とあわせて、楽しく歩ける歩行者空間を創出するとともに、スマートウェルネスシティ(歩いて健幸になるまちづくり)を推進します。
- 各拠点間のアクセスをはじめ、拠点内の回遊性を高める歩道、自転車道を整備するとともに、住宅地内の 幹線道路、生活道路網と整合したネットワークの整備を進めます。
- 山間部を中心に配置されているハイキングコースは、市民や観光客が豊かな自然景観を楽しめる空間として、 その環境整備に努めるとともに、スマートウェルネスシティ(歩いて健幸になるまちづくり)を推進します。

道路網の方針図



交通需要管理

基本的な考え方

都市交通の適正化

- 市民が安全かつ豊かに暮らせる市街地を形成するため、公共交通と自動車交通が適切に連携した都市交通 体系を構築します。
- 市街地全体を同一の交通手段で対応することは困難であるため、それぞれの地域に応じた多様な手段を検 討し、交通の適正化に努めます。
- 低炭素化を図るため、環境負荷の低減に向けた交通体系の構築を推進します。

市街地中心部における公共交通、自転車の利用促進

鉄道や生活路線バス、あるいは自転車などの利用を促進することにより、自動車による市街地中心部へのアクセスを抑制し、歩行者や自転車が中心となる交通体系の確立を目指します。

意識の啓発

交通需要管理に対する意識の啓発を図り、円滑で快適な都市交通環境を確保します。

交通需要管理の取組方針

(1) 適切な交通手段への誘導

- 交通結節点である鉄道駅は、駅前広場や駐車場、駐輪場の整備を行い、利便性を高め、鉄道の利用を促進 します。
- 公共交通の利用を促進するため、鉄道や生活路線バスなどの連携を図ります。
- ノンステップバスの導入やバス停留所の改良など、利用環境を改善し、サービスの向上に努めます。

2)市街地中心部における交通システムの確立

- 公共交通による市街地中心部へのアクセス向上、歩行空間の充実、自動車の適正な誘導による交通渋滞の 緩和などにより、歩行者を中心とした交通体系の確立を目指します。
- 市街地中心部を対象として、駐車場の確保や交通需要管理により、路上駐車や交通混雑の解消を図るとと もに、歩きやすい道路空間の構築を進めます。

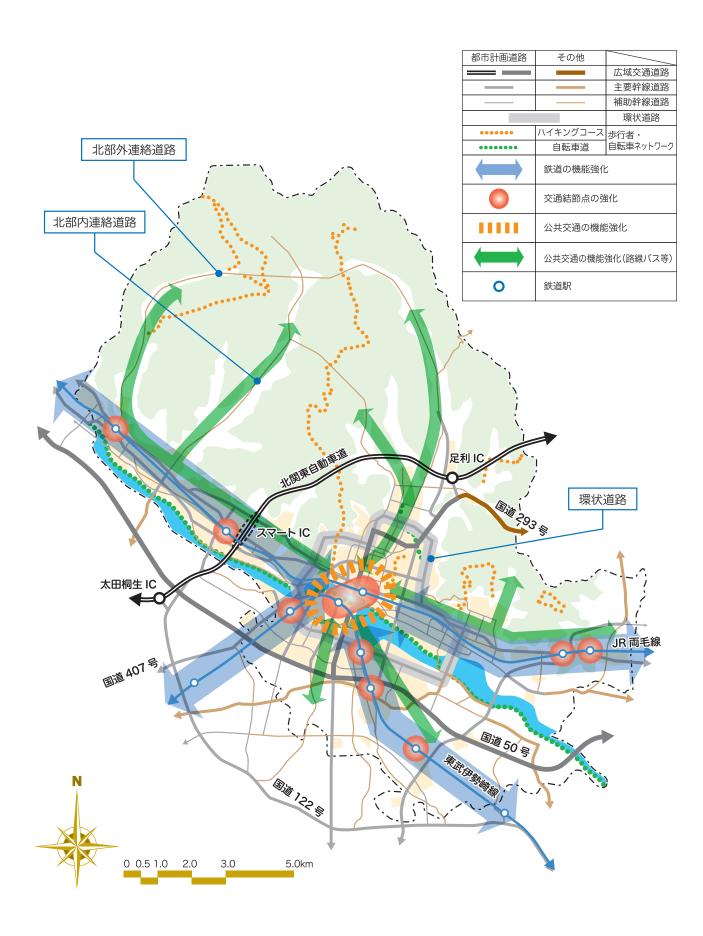
3 多様な交通手段の提供

ユニバーサルデザイン化の推進により、誰もが安全で安心に移動できる市街地を整備するとともに、自転車の利用を促進するなど、多様な交通手段の選択肢を確保し、環境にやさしい交通体系を確立します。

4 官民協働による施策の推進

• 企業、交通事業者、行政など多くの主体が連携し、交通需要管理を効率的に実施します。

都市交通の整備方針図



1

3

.

7

全体構相

生活・環境の方針

安全、安心で快適な市民生活を営む上で必要不可欠である、上下水道などのインフラ系公共施設やごみ処理場、火葬場などの建築物系公共施設は、計画的に整備を進めるとともに、公共施設マネジメントを推進し、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共サービスを提供します。

基本的な考え方

快適で衛生的な生活環境の維持

快適で衛生的な生活環境を維持するため、上水道や下水道の計画的な整備を行い、安定的な水道水の供給、 し尿や生活雑排水などの適正な処理を進めます。

安全で快適な水辺環境の形成

• 自然環境と調和した水辺空間の形成や水質の保全により、安全かつ美しい水辺を創出し、良好な景観と一体となったまちづくりを進めます。

循環型社会に配慮したまちづくり

●「使い捨て」型のライフスタイルから「もったいない」の精神で、ごみの減量とリサイクルを基調としたライフスタイルへの転換を進めることを基本理念とし、これを実現するための具体的な取組を通じて、循環型都市の形成を目指します。

公共施設マネジメントの推進

● 人□減少と少子高齢化が進む中でも、足利市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを推進することで、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共サービスを提供します。

生活・環境の取組方針

1 公共下水道

市街地における汚水処理の推進

• 下水道(汚水)については、市街地における生活排水を効率的に処理し、生活環境の改善、河川などの公共 用水域の水質保全を図るため、計画的に整備します。

下水道への接続促進

• 広報紙やホームページの利用、各種イベントを開催し、普及啓発を行います。

安定かつ効果的な下水処理の促進

- 下水道施設の効率的な維持管理、計画的な改築に取り組みます。
- 下水汚泥の資源化を進めるとともに、処理水などの有効利用を進めます。
- 汚水処理施設の有する特性、経済性などを総合的に勘案し、社会情勢の変化に応じた効率的かつ適正な整備、運営管理手法を選定し、必要に応じて処理区域を統廃合するなどの見直しを行います。

2 上水道

安定的な配水の確保

- 安全な水を安定的に供給するため、老朽化した水道の更新を計画的に進めます。
- 老朽化が進んだ浄水場や配水場は、計画的にその更新を進めます。

3 河川

自然環境に配慮した河川空間づくり

- 渡良瀬川の河川空間などにおいて、水とのふれあいの場、スポーツ・レクリエーションの場としてその活用を図るとともに、市民が水と親しめる空間づくりを進めます。
- 良好な水辺を保全するとともに、自然景観や親水性を考慮した水辺環境の整備を進めます。

河川浄化や水質の保全

- 河川水質の保全、浄化のため、公共下水道事業を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置促進など、生活 排水の排出について、適切な指導を行います。
- 河川へのごみ投棄の防止など河川美化、河川愛護の啓発を行います。

4 ごみ処理場

廃棄物の安定的かつ適正な処理の推進

- ごみの発生抑制、減量化を進めるとともに、排出されるごみの分別と再資源化を推進し、資源循環システムを構築します。
- 更新期を迎えた焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクルセンターについては、適正な運転をしながら、 現地及び隣接地を建設候補地として関係施設の一体的な整備を進めます。

5 卸売市場

ニーズに即した市場経営の推進

- 市民への生鮮食料品などの安定供給と生産者の販路確保のため、卸売市場の保全を図ります。
- 人口減少などの社会状況を受け、市場のニーズに対応した規模とします。

6 火葬場

安定的な火葬場の推進

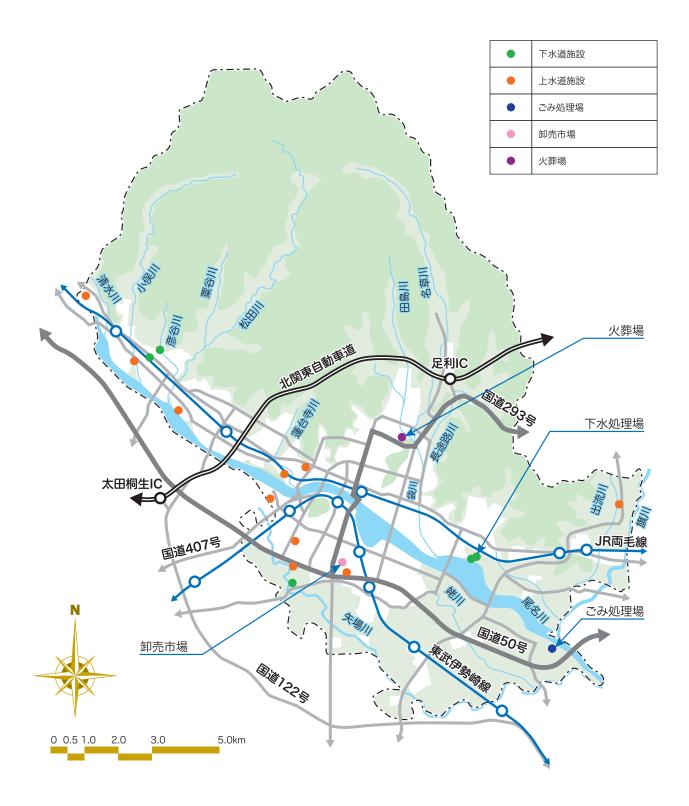
• 高齢者の増加に伴い、死亡件数の増加が予想される現在においても、安定的に火葬場を運営するため、現地にて老朽化した施設の適切な整備を進めます。

7 その他の公共施設

公共施設の安全性と機能性の確保

• 都市施設として位置付けのないその他の公共施設においても、市民が安全安心に暮らすことができ、快適な生活環境が実現できるよう、それぞれの施設の状況に応じた、適切な整備などを進めます。

生活・環境の方針図



1 2

都市防災の方針

東日本大震災や関東・東北豪雨をはじめとした近年の自然災害に対応するため、インフラ施設や市街地の整備などのハード対策を計画的に取り組むとともに、防災情報の提供などのソフト対策の充実を図り、これらが一体となった、災害に強いまちづくりを推進します。

基本的な考え方

災害対策の充実

- これまでの災害の教訓を活かし、被害を未然に予防する防災対策や、災害が発生した場合であっても被害を最小限に抑える減災対策、速やかな応急対策などを組み合わせることにより、災害に強いまちづくりを進めます。
- 市民の防災意識を高揚するとともに、地域防災計画に基づく各種災害対策事業を実施することにより、安全で安心なまちづくりを進めます。
- 地域の防災基盤を整備するとともに、避難場所、避難路、緊急輸送道路の防災空間を確保するなど、避難 体制の強化を図ります。
- 防火地域などを中心とした建築物の不燃化を促進します。
- 土砂災害に対する警戒避難体制や水害に対する水防体制を充実します。
- 避難場所となる緑地などを適正に配置します。

市街地における浸水地域の被害軽減

- 有事の際、本市に与える影響が大きい河川の重要水防箇所などは、国及び県と連携し、その対策に取り組みます。
- 市街地における浸水地域の被害を軽減するため、雨水排水施設を計画的に整備し、治水機能の向上を図り、 河川改修とあわせた総合的な治水対策を推進します。
- 水防活動の拠点となる水防センターの充実を図ります。

都市防災の取組方針

(1) 災害に強いインフラ施設の整備

- 中橋周辺をはじめとする渡良瀬川の重要水防箇所については、その対策に向け、国、県、市で連携し取り 組みます。
- 災害時における防災拠点間の連携や災害応急対策に必要な人員、物資の輸送などに資する緊急輸送道路や 減災ネットワーク道路については、計画的にその整備や耐震化を進めます。
- 人々の移動に重要な施設である道路や橋梁、また上下水道に代表されるライフラインは、定期的に点検や メンテナンスを行い、安全性の確認を行うとともに、長寿命化や耐震化など、計画的かつ効率的な施設管 理を推進します。
- 河川の未改修箇所については、積極的に河川改修を行い、外水被害の軽減を図ります。
- 河川への流出量を抑制するため、開発にあたっては、雨水調整池の設置など、適切な指導を行います。
- 内水被害の軽減を図るため、雨水排水施設の計画的な整備を進めます。
- 急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりによる土砂災害の恐れがある土砂災害警戒区域などについては、災害を未然に防止するため、必要な対策を進めます。
- 緊急車両の通行ができるよう、狭隘道路に面して建築する際の空地確保に取り組むとともに、道路の拡幅 整備を進めます。

② 都市における防災力の向上

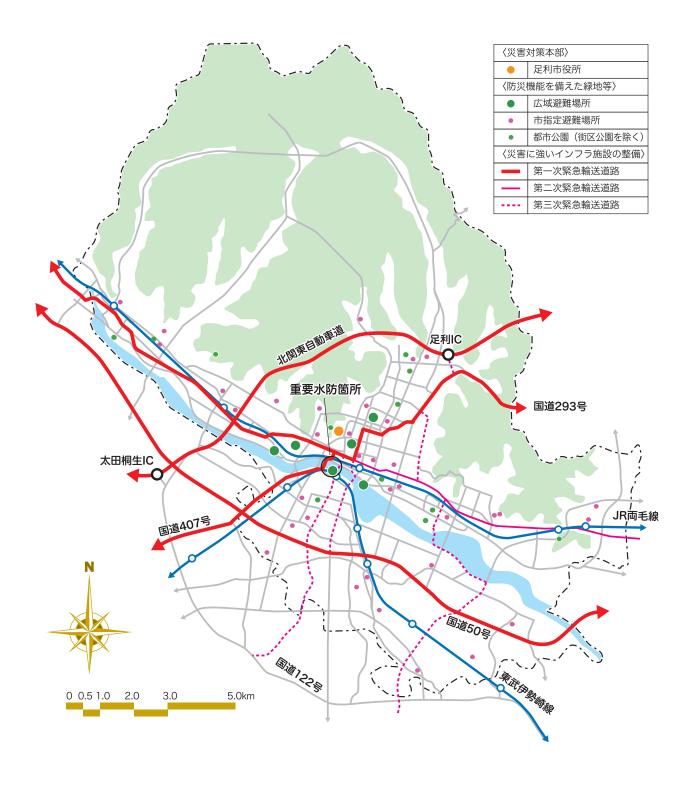
- 都市の防災機能を高めるため、住宅などが密集する市街地において、土地区画整理事業を実施し、防災力の向上を図ります。
- 空き家などを適切に管理することにより、防災力の向上を図ります。
- 足利学校や鑁阿寺をはじめとする、本市を代表する歴史的資源を守るため、周辺地区の不燃化などに努めます。
- 防災上重要な建築物などの耐震性を確保するため、耐震診断、改修に取り組みます。
- 災害対策本部となる市役所は、迅速かつ適切な情報の収集、発信を行う拠点でありますが、大規模地震や 大規模洪水の際、市役所に災害対策本部を設置できない場合には、教育庁舎、生涯学習センター、さいこ うふれあいセンター、助戸公民館本館にその機能を移します。
- 整備に向けた取組を検討している多機能型駐車施設は、国道50号における防災拠点として、活用を図ります。

③ 防災機能を備えた緑地

- 広域避難場所、一時避難場所として位置付けられている都市公園や、指定避難所、物資集配拠点として位置付けられている学校教育施設は、必要な機能の充実を図り、災害時における避難地や救援・復旧活動拠点として活用します。
- 五十部運動公園は、国土交通省の防災拠点や足利赤十字病院などと連携し、大規模災害にも対応可能な広域避難場所として活用します。
- その他の公園や緑地は、災害発生直後の身近な危険回避の場となる一時避難場所として活用します。

4 防災に対する意識の向上

ハード対策とあわせて、ハザードマップの活用、洪水予報、土砂災害警戒情報の発表など、ソフト対策を 充実させ、市民の防災意識の向上や警戒避難体制の強化を図ります。



公園・緑地の方針

公園・緑地は、豊かな都市生活を営む上で欠かすことのできない多様な機能を有していることから、大切な緑や公園・緑地を守り育て、計画的に整備するとともに、市街地を取り囲む骨格的な緑を保全、活用し、緑を身近に感じられる、安らぎのあるまちづくりを推進します。

基本的な考え方

美しい緑の継承

長い年月をかけて培われてきた歴史、文化の背景をなす、優れた緑を積極的に守り育て、次世代に引き継ぐとともに、恵まれた自然環境を豊かな暮らしに活かします。

身近な暮らしの場での緑や水とふれあう空間の創造

安全で快適な暮らしを支え、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用でき、休憩や余暇活動など、市民の 多様な要望に応えることのできる緑や水のオープンスペースを計画的に整備、創出します。

花と緑に包まれた魅力的なまちづくり

• 花や緑と身近にふれあうことができ、質の高い暮らしや由緒ある歴史、文化を演出する魅力的なまちづくりに積極的に取り組みます。

緑のまちづくりをみんなで実現するためのしくみの充実

• 緑を通じて市民と行政の相互交流、理解を深めるとともに、市民、事業者の自主的、主体的な活動と行政 の積極的な支援による、緑あふれるまちづくりを実現するため、誰もが参加できるしくみの充実を図ります。

公園・緑地の取組方針

(1) 重要な緑地の保全、活用

市街地を縁取る北部の山地、丘陵地の森林

• 本市の骨格を形成する緑地であり、環境保全や水源かん養など、多面的な機能を有する緑地として保全します。

渡良瀬川

- 本市の中央部を貫流する水環境の主軸として保全をするとともに、水とのふれあいの場、スポーツ・レクリエーションの場として活用します。
- 良好な植物群落を形成している緑地、野生生物の生息地や移動空間となる重要な緑地として保全します。
- 河川管理者と協働したかわまちづくり事業により、河川空間の利活用を図るとともに、スマートウェルネスシティ(歩いて健幸になるまちづくり)を推進します。

小俣川、松田川、袋川などの中小河川

 風の通り道となって環境負荷を低減させるなど、良好な環境を維持する上で重要な緑地として保全、活用 します。

市街地に残る東山、浅間山、明神山などの樹林地

市街地において、小高い山を形成する貴重な緑地であるとともに、良好な景観を演出する要素であることから、その保全に努めます。

足利学校、鑁阿寺、樺崎寺跡などの歴史・文化資源と一体となった緑地

• 本市の歴史、文化を演出する緑として保全、活用を図ります。

市街地に残る屋敷林、社寺林

市街地の身近な空間にあって、豊かな緑地を提供する場となっていることから、その保全に努めます。

2) 身近な緑地の整備、充実

都市公園及び主要な公共施設緑地

• 街区公園、近隣公園及び地区公園は、それぞれの設置目的に応じて、都市公園としての機能を十分に発揮できるよう、適切に配置します。

その他の公共施設緑地

小規模な公共施設緑地については、都市公園を補完する身近な公園・緑地として配置し、レクリエーションの場として、その活用を図ります。

3 拠点的な緑地

足利学校、鑁阿寺

• 本市の歴史、文化を表現する拠点であり、重要な観光資源、市街地に残る豊かな緑地でもあるため、その 保全と活用を図ります。

足利公園、山前公園、織姫公園

• 市街地に近接する豊かな自然を背景とした自然観察や散策、ハイキングの拠点として位置付け、その保全 と活用を図ります。

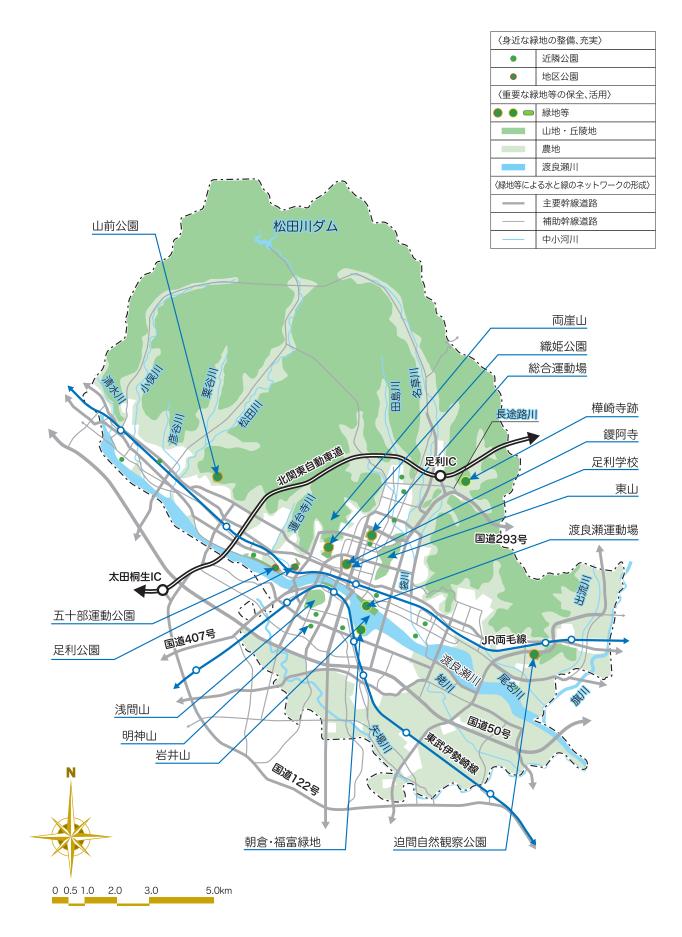
運動公園

- 総合運動場をはじめとする運動公園は、本市におけるスポーツ・レクリエーション拠点として配置されており、今後ともその維持と活用を図ります。
- 市民のスポーツ・レクリエーションの推進及び健康で明るい市民生活のため、足利大学と連携し、三重・ 山前地域に人工芝サッカー場を整備します。

4)水と緑によるネットワークの形成

渡良瀬川及び主要な幹線道路

- 渡良瀬川と各橋梁で南北を結ぶ幹線道路を水と緑の主軸として重点的な緑化を図り、拠点的な緑地をつなぎあわせるネットワークとして形成します。
- 小俣川、松田川、袋川などの中小河川と幹線道路においては、緑化などによって、格子状に拠点的な緑地をつなぎあわせるネットワークとして形成します。



都市景観の方針

本市は、足尾山系の山なみと関東平野が接し、渡良瀬川が流れる、雄大な自然的景観を市内各所から望め、また、足利学校、鑁阿寺に代表される歴史ある市街地の景観も有しています。このような豊かな自然、風土を大切にしながら、都市全体として調和のある景観を長期的な視点に立ち、持続的に創出することで、足利らしい良好な景観の形成を図ります。

基本的な考え方

足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出

• 山なみや渡良瀬川といった自然がつくる景観、足利学校、鑁阿寺に代表される歴史ある市街地景観、樺崎寺跡や藤本観音山古墳がつくる歴史ある景観などを、次世代に引き継いでいくとともに、市民や訪れる人々が足利の魅力を感じ、心豊かに味わうことができる足利らしい景観づくりを進めます。

かけがえのない故郷の景観の保全、地域の特色を活かした景観の形成

各地域で異なる都市の成り立ちや自然環境、固有の歴史や文化を背景に、それぞれの地域に相応しい独自 の景観が形成されていることから、これらのかけがえのない故郷の景観を保全し、地域の特色を活かした 景観づくりを進めます。

個性的で魅力ある新たな都市景観の創出

• 市街地における商業・業務拠点、交通の利便性を活かした物流・産業団地、低中層建築物を中心とした住宅地の地域などにおいては、今後も地域の個性や資源を活かしながら、周辺に住む人、訪れる人が心地良いと感じられる景観づくりを進めます。

市民と行政の協働による継続的な景観の形成

- 市民一人ひとりの景観に対する意識を醸成していくために、日頃から身近な景観づくりを行うとともに、 市民と行政の協働による継続的な景観づくりを進めます。
- 建築景観賞などの顕彰や歴史的地区における修景補助を推進します。

一定のルールに基づく都市景観づくり

- 良好な都市景観を創出するためには、一定のルールにより景観形成を推進する必要があることから、景観 法や足利市景観計画、足利市景観条例に基づき、都市景観の向上を図ります。
- カラーポリシーに配慮した公共施設の整備とともに、地区計画やまちづくり協定なども活用しながら景観づくりを進めます。

2

<u>د</u>

7

都市景観の取組方針

(1) 景観拠点の形成

歴史的地区

- 足利学校や鑁阿寺などの周辺地区は、「本市を代表する景観」として景観重点地区に指定し、魅力的な景 観づくりを進めるとともに、スマートウェルネスシティ(歩いて健幸になるまちづくり)を推進します。
- 景観重点地区内の石畳道路沿線は、歴史的景観を形成するため、建築物などの修景を推進します。

歴史的資源

市域に広く分布する歴史的資源は、地域の歴史を伝え、特色を明らかにするランドマークとして位置付け、 周辺整備による魅力向上を図ります。

2 景観軸の形成

道路の軸

- 都市の骨格となる幹線道路は、沿線の景観資源や土地利用、地域特性に配慮した道路整備を推進します。 また、本市の玄関口となる鉄道駅周辺や幹線道路の主要交差点では、足利らしさを演出するまちなみ景観 の形成に努めます。
- (都)家富町堀込線の市役所から足利市駅までをシンボル軸と位置付け、都市の"顔"となるような魅力的な道路景観の形成を図ります。
- 例幣使街道(旧例幣使道)の沿線は、旧宿場町及び八木節発祥の地として、当時の風情を次世代に継承するよう、地域と一体となった景観づくりに努めます。

河川の軸

- 渡良瀬川は、本市の特徴となる貴重な景観資源であることから、本市の景観を構成する重要な要素として、 その保全を図るとともに、活用を図ります。
- 市街地内を流れる河川は、沿岸の緑地の保全を図るとともに、周辺と調和した緑道や護岸の整備を進め、 それを適切に維持することで、潤いある河川景観の形成に努めます。

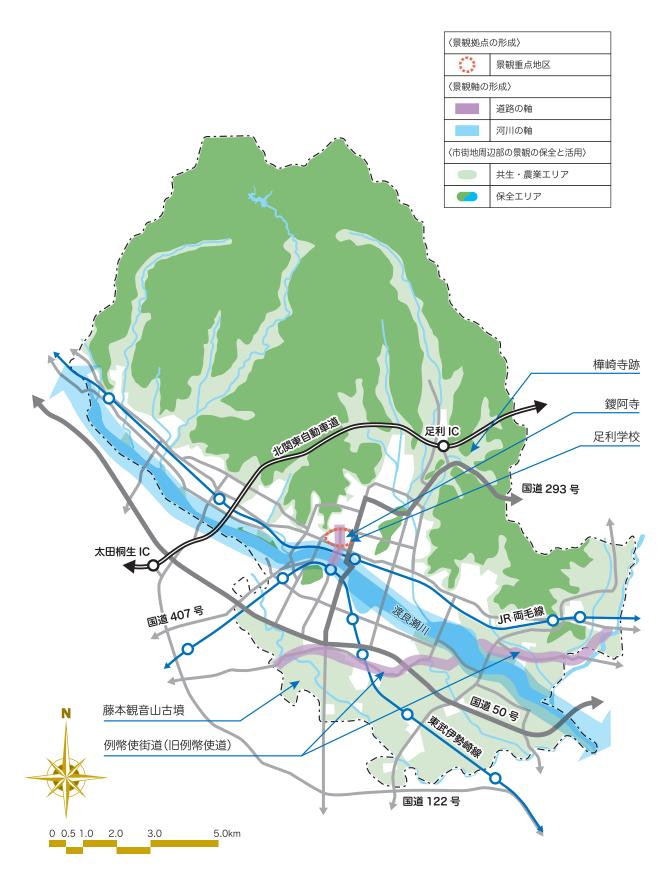
③ 地域の景観づくりの推進

- 市街地中心部における土地区画整理事業の事業区域は、景観重点地区に指定するとともに、地区計画など を積極的に活用し、事業目的に調和した魅力ある景観づくりを進めます。
- 市街地における大規模施設は、官民を問わず、周辺のまちなみ景観に調和、配慮し、ランドマークとして ふさわしいものとなるようそのデザインを誘導し、周辺市街地と調和した良好なまちなみ景観の形成に努 めます。

4 市街地周辺部の景観の保全、活用

- 市街地の周辺に広がる山林や斜面緑地は緑の縁取りとして、南部を中心に広がる田園はふるさとを感じさせる景観として、その保全に努めます。
- 中山間地などにおける再生可能エネルギー発電設備の設置などは、景観や生活環境との調和を図り、本市の良好な景観や環境の保全に努めます。

都市景観の方針図・



観光の方針

日本遺産である日本最古の学校「足利学校」や、その本堂が国宝に指定された「鑁阿寺」などが存在する市 街地中心部をはじめとし、周辺地域にも数多くの歴史的、文化的、自然的な資源が広がっています。これらの 魅力ある観光資源を活かしたまちづくりに取り組むとともに、各観光資源を有機的につなぎ合わせる交通連携 軸を構築し、市域全体を視点とした観光まちづくりを推進します。

基本的な考え方

多彩な地域資源の連携による観光振興

本市は、足利学校や鑁阿寺、樺崎寺跡や藤本観音山古墳など、数多くの歴史的、文化的資源に恵まれています。また、北には足尾山地へと続く山なみ、南には広大な関東平野、中央には渡良瀬川の清流など、風光明媚で豊かな自然環境を有しています。このような本市ならではの観光資源をつなぎ合わせ、市内回遊を促進することにより、魅力ある観光振興を推進します。

地域資源の活用によるにぎわいがうまれるまちづくり

● 本市の誇る歴史、文化を活かした回遊コース、自然を感じられる体験型観光、産業遺産や食を組み入れた コースづくり、更には農商工業者との連携や北部山間地域の活用など、地域の資源を磨き上げ、観光を通 じたにぎわいがうまれるまちづくりを推進します。

観光の取組方針

1 観光振興の推進

歴史的・文化的資源の活用

• 本市は、足利学校や鑁阿寺など、数多くの文化財をはじめ、311 もの神社仏閣が存在し、県内でも有数の 多さを誇っています。また、古代から中世、近世、近代に至るまで様々な文化財を有し、古墳群や山城、 足利氏をはじめとした武将の足跡も市内各所にみられます。近代では、織物産業の歴史を今に伝える産業 遺産などもみられ、これら本市ならではの歴史的資源を活用した観光振興を推進します。

自然的資源の活用

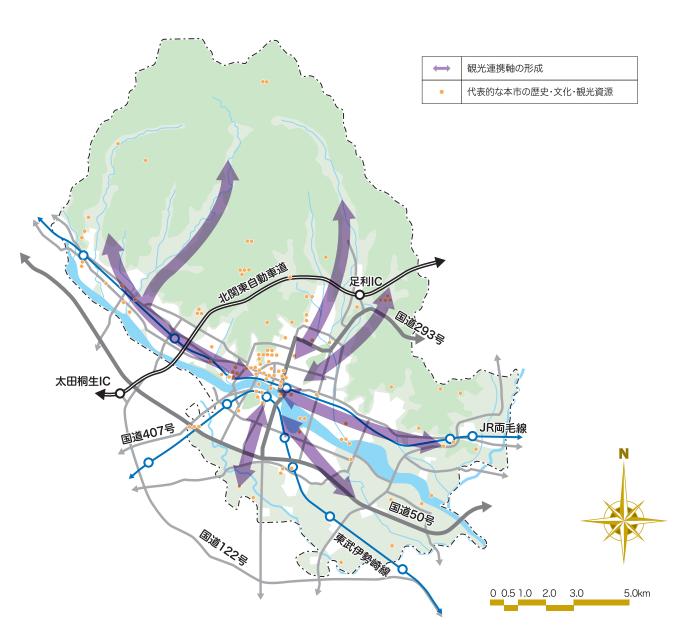
 本市は、足尾山地へと続く緑なす山なみと関東平野の交差地点であり、市街地中心部から直接山へと続く ハイキングコースなど、短時間で眺望の良い地点へ到達できる優位性があります。また、中央には渡良瀬 川が流れ、風光明媚で豊かな自然環境を有しており、河川敷は運動場や親水施設が設置されるなど、有効 に活用されています。更には、地域独特の地形や植物などの天然記念物も多く見られることから、これら 自然を活かした観光振興を推進します。

2 観光連携軸の形成

観光資源をつなぐ連携軸の形成

- 本市は、各地域にそれぞれ個性を活かした観光資源が存在しています。これら市内各所に存在する観光資源が互いに連携することで、魅力ある観光都市の形成を推進します。
- 市街地中心部の足利学校や鑁阿寺、東部地区のあしかがフラワーパークや栗田美術館、北部地区のハイキングコースやココ・ファーム・ワイナリーなどは、本市を代表する観光資源であり、国内外から多くの観光客が訪れています。これら地域のにぎわいを互いに享受するため、公共交通などによる観光連携軸を形成し、市内回遊の利便性向上を図ります。
- 観光資源へのアクセス向上のため、新たな道路網の構築を検討するとともに、案内標識や交差点改良などの事業を実施します。
- 大型バスが観光レクリエーション拠点へアクセスすることができるよう、新たな停留所の設置を検討します。

観光の方針図



5

6

全体棒

1

3

5

6

全体構設

産業の方針

本市の産業を振興するため、地場産業の振興に取り組みます。また、産業の集積地である既存産業団地を適切に保全、活用するとともに、広域交通道路である北関東自動車道や国道50号をはじめとした交通網を活かして、新たな産業や働く場を創出するための産業系用地の開発を進めます。

旧県立足利西高等学校を有効活用し、映像のまち構想を推進することで、新たな産業と雇用の創出を図ります。

基本的な考え方

地域産業資源を活かした産業の振興

• 本市の中核を担うものづくり企業の成長を促すため、地域産業資源を活用し、様々な関係機関との連携により、地場産業の振興に取り組みます。

恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業の振興

東京から約80kmに位置する地理的優位性、北関東自動車道や国道50号などの優れた広域ネットワークを活かし、本市の更なる産業の振興を図ります。

映像に関する産業の振興

• 本市が推進する「映像のまち構想」を通じて、「映像」をコンセプトとした産業の振興を図ります。

産業の取組方針

① 既存産業団地の保全、活用

- 既存産業団地は、産業の集積地であるため、適切な保全や活用を図ります。
- 各産業団地を設置した目的を達成するため、地区のルールが必要な際には、地区計画を策定し、今後の土地利用の維持、保全を図ります。

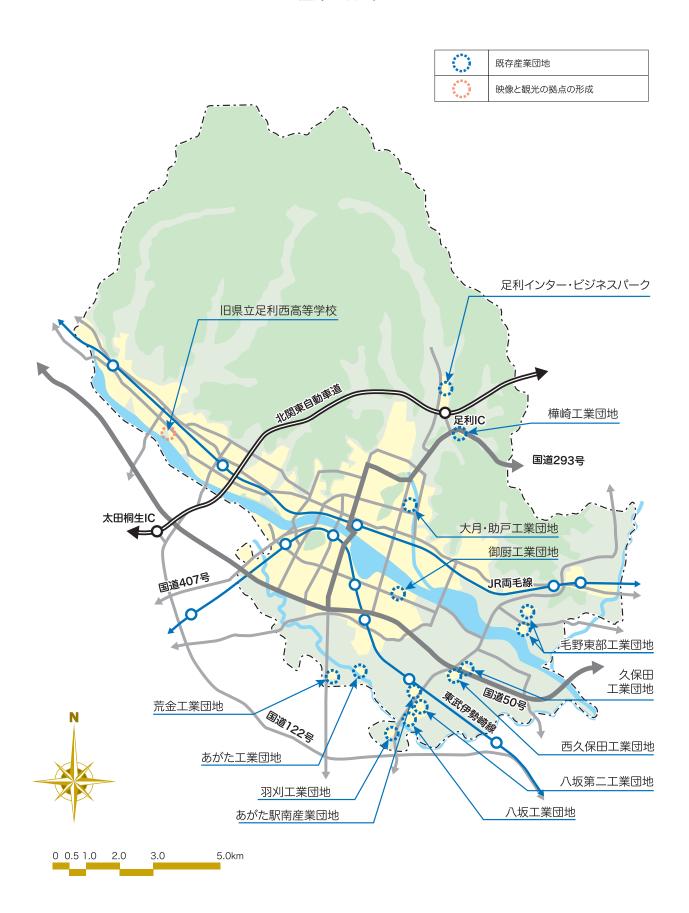
② 新たな産業振興拠点の形成

- 社会的状況や企業の立地動向などを考慮し、新たな産業団地に関する検討を進め、継続的に産業系用地を 確保します。
- 既存産業団地周辺や、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などにおいて、新たな産業系用地の開発を進めます。

③ 映像に関する拠点の形成

旧県立足利西高等学校は、映像に関する拠点として位置付け、映像のまち構想を推進することで、新たな 産業と雇用の創出を図ります。

産業の方針図



地域別構想

全体構想で示された骨格を基に、地域の特性を活かしながら、まちづくりの内容をより具体化するため、地域別構想を策定します。地域別構想では、本市を7つの地域に区分し、地域ごとのまちづくりの方針を示します。

6.1 地域区分

地域の区分は、下図のとおりです。



1

3 4

5

地域別:

6.2 地域の目指すまちづくり

地域	テーマとまちづくりの方針・プロジェクト等	
足利中央	歴史と文化にあふれる美しいまち・ 市街地中心部の活性化・ 観光連携軸の形成・ 災害に強いまちづくり・ 足利駅と足利市駅の連携強化・ 南北市街地の連携強化・ 既存産業団地の維持・保全・ 良好な景観の形成・ 公共施設マネジメントの推進・ スマートウェルネスシティの推進・ 高等教育機関との連携	
山辺・矢場川・ 御厨	 にぎわいと活気のある楽しいまち・住みやすいまち 面的整備事業による良好な住環境の形成 災害に強いまちづくり 南北市街地の連携強化 商業機能の充実 新たなスポーツ・レクリエーション拠点の形成 足利駅と足利市駅の連携強化 既存産業団地の維持・保全 国道50号沿線などにおける土地利用の転換 災害に対応した河川改修の推進 公共施設マネジメントの推進 藤本観音山古墳を活かした観光レクリエーション拠点の形成 地域の歴史と文化を活かしたまちづくり 	
毛野・富田	様々な人々が交流する 新たな活力を創造するまち 新駅(あしかがフラワーパーク駅)周辺を はじめとした新たなまちづくり 富田駅周辺における地域生活拠点の形成 観光レクリエーション拠点の形成 が害に対応した河川改修の推進 	
三重・山前	医療・教育・産業などの多様なサービスを生み出すまち ● 医療・健康・防災などの機能を有した地域 複合拠点の形成 ● 自然とふれあう環境づくりの推進 東西交通の連携強化 ● 映像のまち構想の推進 ● 産・学・官連携拠点の形成 ● 春日市営住宅の未利用地における宅地開発 ● 公共施設マネジメントの推進 ● 新たなスポーツ・レクリエーション拠点の 形成 ● 災害に対応した河川改修の推進 形成 ・ 北関東自動車道との連携強化	
葉鹿・小俣・ 三和	自然に囲まれた暮らしやすい環境共生のまち ● 良好な市街地の維持・充実 ● 歩いて楽しいみちづくり ● 近端資源を活かした交流拠点の形成 ● 災害に対応した河川改修の推進 ● 旧松田小学校やふるさと学習・資料館を 活用した地域づくり 	
名草・北郷	自然豊かな北の郷 潤いと安らぎのあるまち● 樺崎寺跡を活かした観光レクリエーショ ン拠点の形成● 既存産業団地の維持・保全● 地域資源を活かした交流拠点の形成● 足利インターチェンジ周辺、国道293号● 地域資源を活かした交流拠点の形成・ 治線などにおける土地利用の転換● 歩いて楽しいみちづくり・ 災害に対応した河川改修の推進	
筑波・久野・ 梁田	 豊かな田園と活力が共存するまち 既存産業団地の維持・保全 国道50号沿線、(都)足利鴻巣線沿線な設の検討 どにおける土地利用の転換 公共施設マネジメントの推進 	

足利中央

● まちづくりの基本的な考え方

歴史と文化にあふれる美しいまち



まちづくりの方針・プロジェクト等

- 市街地中心部では、土地区画整理事業などの推進により、安全安心で快適に生活でき、活気のある市街地の再生・再構築を進めます。
- 水害から都市機能の集積地や地域防災拠点などを守る ため、中橋周辺の堤防嵩上げにより、災害に強いまち づくりを進めます。
- 土地区画整理事業及び中橋架替事業により、南北市街地の連携強化を図ります。
- 足利学校、鑁阿寺を中心とする歴史的地区は、良好な 景観を形成する拠点として、景観重点地区に指定し、 魅力的な景観づくりを推進します。
- 足利駅から足利学校、鑁阿寺や織姫神社などの区間において、スマートウェルネスシティ(歩いて健幸になるまちづくり)を推進します。
- 本市を代表する観光資源である足利学校、鑁阿寺と、 市内の観光資源との連携強化を推進します。
- 本市の主要な交通結節点である、足利駅と足利市駅の 連携強化を図ります。
- 既存産業団地において、機能の維持・保全を図ります。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます。
- 高等教育機関との連携により、魅力的なまちづくりを 進めます。

土地利用の方針

① 市街地中心部ゾーン

都市機能集積エリア

• 行政、商業などの都市機能の集積を維持し、歴史、 文化などの地域資源を活用しながら、市街地中心 部における魅力の向上を図ります。

② 都市的土地利用ゾーン

住環境保全・形成エリア

• 良好な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。

工業エリア

既存産業団地は、機能の維持・保全を図るとともに、 利便性の向上に努めます。

③ 自然的土地利用ゾーン

保全エリア

- 市街地に近接する緑は、市民の憩いの場として、 その保全に努めるとともに、良好な景観形成に努めます。
- 渡良瀬川は、潤いの場であるとともに、スポーツ・ レクリエーションの場として、水辺空間の創出と保 全に努めます。

都市施設の方針

① 幹線道路

- 重要水防箇所である中橋の架替事業を推進し、防 災性の向上を図ります。
- 幹線道路のクランク形状を解消するなど、南北市 街地の連携を強化します。
- 東西方向の道路軸を強化するため、(都) 7丁目大前線の整備を推進します。

② 歩行者・自転車ネットワーク

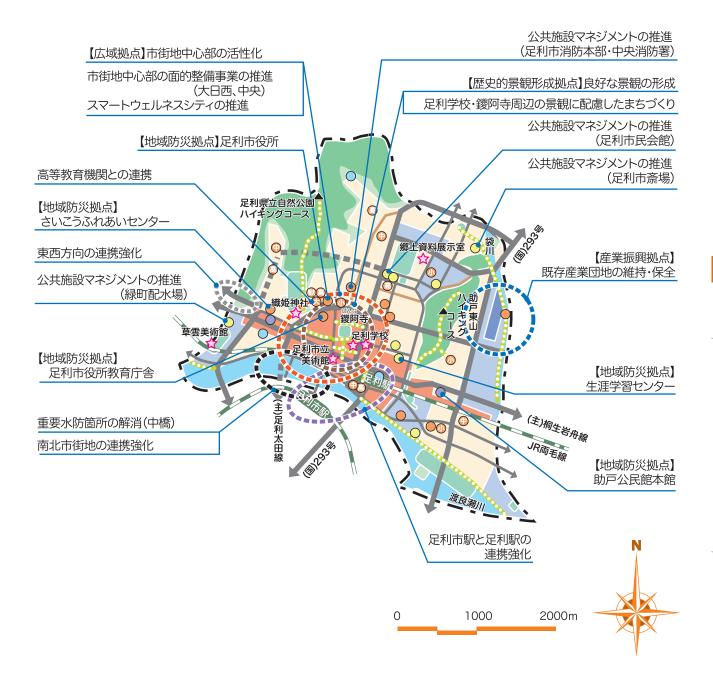
- 誰もが安全安心に移動できる歩行者・自転車空間 を確保し、歩いて日常生活や観光のできる環境整 備を進めます。
- 豊かな自然環境を有するレクリエーション拠点へのハイキングコースの環境整備を進めます。

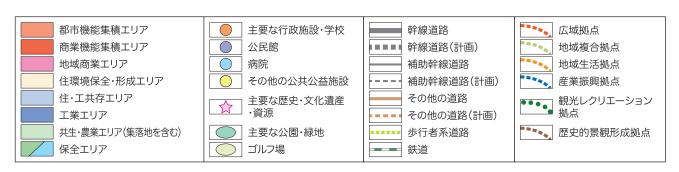
③ 公共交通

- 生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実を図ります。
- 足利学校、鑁阿寺などの観光資源と、市内の観光 資源との連携強化を図るため、公共交通網の構築 に努めます。

④ 公共施設

足利市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化 した斎場及び消防本部・中央消防署の整備を進め るとともに、老朽化した緑町配水場の更新、市民 会館の現地または移転による建替を検討します。





域別構想

6

山辺·矢場川·御厨

● まちづくりの基本的な考え方

にぎわいと活気のある楽しいまち・住みやすいまち



まちづくりの方針・プロジェクト等

- 山辺西部地区において、土地区画整理事業などにより、良好な住環境の形成を図ります。
- 水害から都市機能や商業機能の集積地などを守るため、中橋 周辺の堤防嵩上げにより、災害に強いまちづくりを進めます。
- 中橋架替事業により、南北市街地の連携強化を図ります。
- 国道293号及び(都)家富町堀込線沿線において、商業機能の充実に努めます。
- 渡良瀬川沿川において、市民のスポーツ・レクリエーションの場となる拠点の形成を図ります。
- 本市の主要な交通結節点である、足利駅と足利市駅の連携強化に努めます。

- 既存産業団地において、機能の維持・保全を図ります。
- 国道50号沿線などにおいて、産業振興を目的とした土地利用の転換を検討します。
- 矢場川の河川改修による、災害に強い環境づくりを進めます。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます。
- 歴史的資源である藤本観音山古墳を活かした観光レクリエーション拠点の形成を進めるとともに、周辺景観の保全を図ります。
- 県道佐野太田線周辺は、八木節をはじめとした地域の歴史と 文化を継承し、歴史的な雰囲気を醸成するまちづくりを推進 します。

土地利用の方針

① 市街地中心部ゾーン

商業機能集積エリア

- 本市の商業機能の集積地として、更なる機能の充実を図ります。
- ② 都市的土地利用ゾーン

地域商業エリア

身近な商業施設や生活利便施設の集積により、地域生活に密着した商業機能の充実を図ります。

住環境保全・形成エリア

- 良好な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづく りを推進します。
- 東武和泉駅及び福居駅周辺は、暮らしやすい拠点づくり に努め、地域コミュニティの維持を図ります。

工業エリア

既存産業団地は、機能の維持・保全を図るとともに、利便性の向上に努めます。

土地利用の転換

● 国道50号沿線などにおいて、新たな産業系用地の検討 を進めます。

③ 田園的土地利用ゾーン

共生・農業エリア

- 自然景観としての田園など、緑地資源との共生による、 ゆとりある居住環境の形成を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える土地利用を展開し、地区の活性化を図ります。

④ 自然的土地利用ゾーン

保全エリア

- 渡良瀬川は、潤いの場であるとともに、スポーツ・レク リエーションの場として、水辺空間の創出と保全に努め ます。
- 浅間山及び明神山は、市街地に残された貴重な緑地として、その保全や活用に努めます。

都市施設の方針

① 幹線道路

- 重要水防箇所である中橋の架替事業を推進し、防災性の向上を図ります。
- 幹線道路のクランク形状を解消するなど、南北市街地の 連携を強化します。
- 国道293号と国道50号の交差部から埼玉県までを結ぶ (仮称)両毛中央幹線構想を推進します。
- (都)毛野西新井線及び県道佐野太田線の整備を推進します。
- 足利インターチェンジから国道50号間の連携強化を図るため、(都)大月御厨線などの都市計画道路網のあり方を検討します。

② 歩行者・自転車ネットワーク

■ 誰もが安全安心に移動できる歩行者・自転車空間を確保 し、歩いて日常生活のできる環境整備を進めます。

③ 公共交通

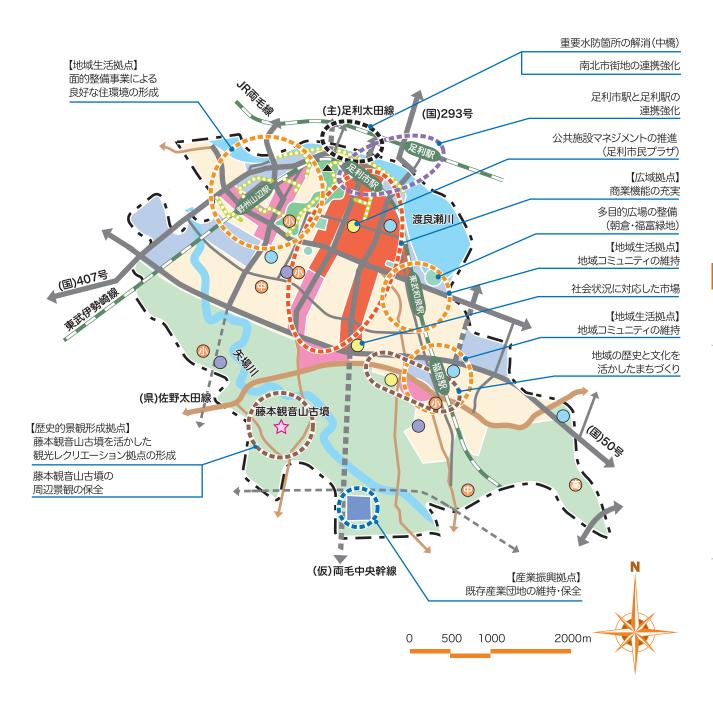
生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実を図ります。

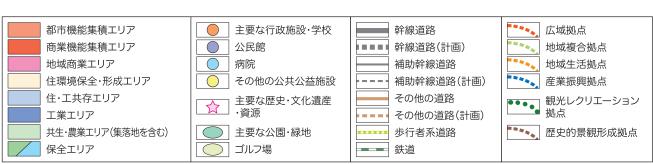
④ 公園・緑地

市民のスポーツ・レクリエーションの場を創出するため、 朝倉・福富緑地に多目的広場を整備します。

⑤ 公共施設

- 足利市公共施設等総合管理計画に基づき、市民会館、 市民プラザの集約化、複合化など、今後の施設のあり方 について検討します。
- 市場は、社会状況に対応した規模とします。





毛野・富田

● まちづくりの基本的な考え方

様々な人々が交流する 新たな活力を創造するまち



まちづくりの方針・プロジェクト等

- 新駅(あしかがフラワーパーク駅)周辺は、観光資源を活かすとともに、様々な産業の振興を図るため、地域複合拠点としてまちづくりを推進します。
- 富田駅周辺は、暮らしやすい生活環境を創出するため、 地域生活拠点としてまちづくりを推進します。
- 富田地区において、JR両毛線の南北を結ぶ、新たな都市計画道路網の検討を進めます。
- あしかがフラワーパーク・栗田美術館などの観光資源を 有機的につなぎ合わせ、観光レクリエーション拠点の 形成を図ります。

- 既存産業団地において、機能の維持・保全を図ります。
- 豊かな自然環境を活かした、歩いて楽しいみちづくりを 推進します。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます。
- 尾名川の河川改修による、災害に強い環境づくりを進めます。

土地利用の方針

① 都市的土地利用ゾーン

住環境保全・形成エリア

- 良好な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- 富田駅周辺は、暮らしやすい拠点づくりに努め、 地域コミュニティの維持を図ります。

工業エリア

既存産業団地は、機能の維持・保全を図るとともに、 利便性の向上に努めます。

土地利用の転換

- 新駅(あしかがフラワーパーク駅)周辺をはじめとした主要幹線道路及び補助幹線道路沿線は、観光振興や産業振興を目的とした土地利用の転換を図り、新たなまちづくりを推進します。
- あしかがフラワーパーク、栗田美術館などは、国内外の人々が交流する観光レクリエーション拠点として、周辺環境の整備を推進します。

② 田園的土地利用ゾーン

共生・農業エリア

- 自然景観としての山なみや田園など、緑地資源との共生による、ゆとりある居住環境の形成を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える 土地利用を展開し、地区の活性化を図ります。

都市施設の方針

① 幹線道路等

JR両毛線により分断された南北地域を結ぶ幹線 道路のあり方を検討し、道路網の強化を図ります。

② 歩行者・自転車ネットワーク

- 通学路と身近な歩行者が安全安心に利用できる歩 道の整備を進めます。
- 豊かな自然環境を有するレクリエーション拠点内のハイキングコースの環境整備を進め、歩いて楽しいみちづくりを推進します。

③ 公共交通

- 駅前広場などの整備により、交通結節点としての機能強化を図ります。
- 新駅(あしかがフラワーパーク駅)を活用し、JR 両毛線の利用を促進します。
- あしかがフラワーパーク・栗田美術館などの観光資源と、市内の観光資源との連携強化を図るため、 公共交通網の構築に努めます。
- 生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実 を図ります。

4 公共施設

足利市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化 した水処理センターの適正な整備を進めます。

構





6

三重・山前

● まちづくりの基本的な考え方

医療・教育・産業などの多様なサービスを生み出すまち



まちづくりの方針・プロジェクト等

- 競馬場跡地は、医療・健康・防災などの機能を有した地域複合拠点として形成します。
- 映像のまち構想の拠点として、旧県立足利西高等学校 の有効活用を推進します。
- 春日市営住宅の未利用地は、豊かな自然環境に調和した宅地開発を進めます。
- 足利大学と連携し、市民のスポーツ・レクリエーションの場となる拠点の形成を図ります。
- 渡良瀬川や北部の山なみなど、良好な景観を保全するとともに、親しみやすい環境づくりを進めます。

- 東西方向の道路軸を強化するため、未整備箇所の都市計画道路の整備を推進します。
- 足利大学を中心に、産・学・官連携の拠点を形成します。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます。
- 蓮台寺川の河川改修による、災害に強い環境づくりを 進めます。
- 北関東自動車道の連携強化を図るため、スマートICの 検討を進めます。

土地利用の方針

① 都市的土地利用ゾーン

住環境保全・形成エリア

- 良好な居住環境を保全し、安全安心に 暮らせるまちづくりを推進します。
- 春日市営住宅の未利用地は、良好な住宅地の形成を推進します。

土地利用の転換

- 旧県立足利西高等学校を映像のまち構想の拠点として推進するため、土地利用の転換を図り、映像に関する新たな産業と雇用の創出を図ります。
- 競馬場跡地は、医療や健康、防災などの機能に加え、市民の福祉や教育、文化の向上に寄与する機能を誘導するため、土地利用の転換を検討します。

② 田園的土地利用ゾーン

共生・農業エリア

自然景観としての山なみや田園など、緑地資源との共生による、ゆとりある居住環境の形成を図ります。

都市施設の方針

① 幹線道路

- 東西方向の道路軸を強化するため、(都)7丁目大前線の整備 を推進します。
- JR両毛線により分断された南北市街地を結び、太田桐生インターチェンジからのアクセスを強化するため、(都)鹿島橋山下線を整備します。
- 北関東自動車道の連携強化を図るため、スマートICの検討を進めます。

② その他の道路

• 中山間地の道路網を構築するため、林道大岩月谷線の整備 を推進します。

③ 歩行者・自転車ネットワーク

通学路と身近な歩行者が安全安心に利用できる歩道の整備 を進めます。

4 公共交通

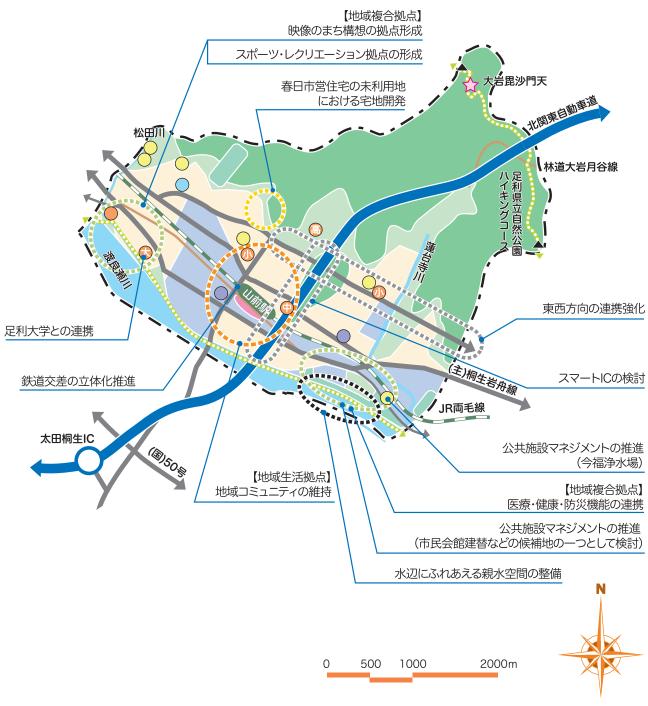
• 生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実を図ります。

⑤ 公園・緑地

- 市民のスポーツ・レクリエーションの場を創出するため、足利 大学のグラウンドに人工芝サッカー場を整備します。
- 渡良瀬川沿川に、水辺にふれあえる親水空間を整備します。

⑥ 公共施設

- 足利市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した今福 浄水場の更新を検討します。
- 競馬場跡地を活用していくため、市民会館建替などの候補地の一つとして検討します。





まちづくりの方針・プロジェクト等

- 自転車や徒歩圏内に日常生活機能と居住機能が集積し ている葉鹿地区は、都市機能の維持・充実により、更 なる利便性の向上を図ります。
- 豊かな自然環境を活かした、歩いて楽しいみちづくりを 推進します。
- 旧松田小学校やふるさと学習・資料館を活用した地域づ くりを推進します。
- 松田川ダムふれあい広場や松田町のホタル、小俣町の 山車会館や葉鹿町の祇園屋台など、地域資源を活かし た交流拠点の形成を推進します。
 - 粟谷川の河川改修による、災害に強い環境づくりを進 めます。

土地利用の方針

① 都市的土地利用ゾーン

住環境保全・形成エリア

- 良好な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるま ちづくりを推進します。
- 葉鹿地区は、暮らしやすい拠点づくりに努め、生 活利便施設の誘導・保持を図ります。

② 田園的土地利用ゾーン

共生・農業エリア

- 自然景観としての山なみや田園など、緑地資源と の共生による、ゆとりある居住環境の形成を図り ます。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える 土地利用を展開し、地区の活性化を図ります。

③ 自然的土地利用ゾーン

保全エリア

• 山間部を中心に、豊かな自然環境などの地域資源 を活かしたレクリエーションの場としての充実・整 備を進めます。

都市施設の方針

① 補助幹線道路

- JR両毛線によって分断された南北市街地の連携を 強化します。
- 中山間地と市街地を結ぶ補助幹線道路の整備を 進めます。

② その他の道路

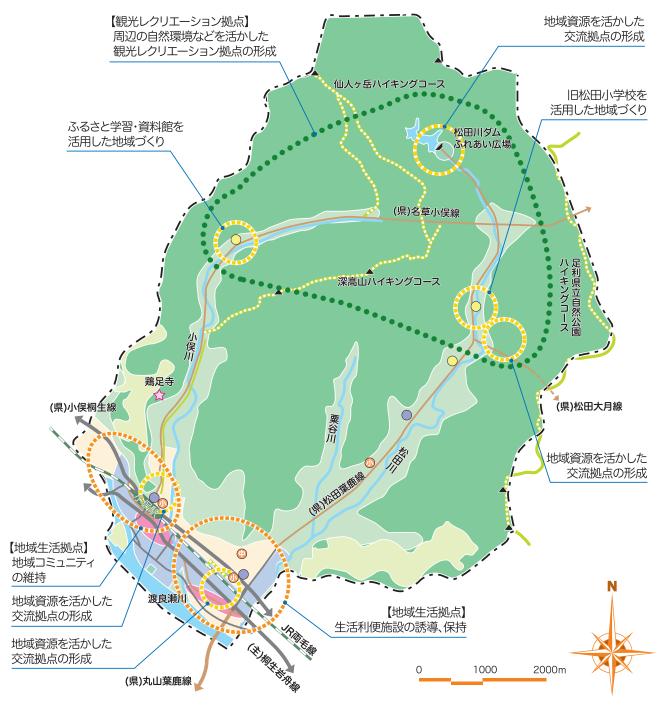
- 小俣・松田地区と名草・北郷地区を結ぶ北部連絡 道路の整備を進めます。
- 道路ネットワークを整備し、災害時に孤立する危 険性がある集落の解消を図ります。

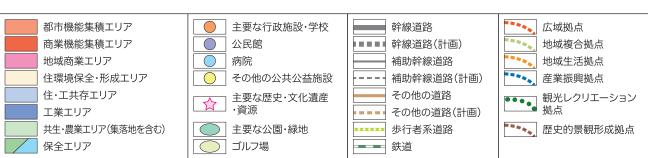
③ 歩行者・自転車ネットワーク

- 豊かな自然環境を有するレクリエーション拠点内 のハイキングコースの環境整備を進め、歩いて楽 しいみちづくりを推進します。
- 通学路と身近な歩行者が安全安心に利用できる歩 道の整備を進めます。

4 公共交通

• 生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実 を図ります。





域別構想

名草·北鄉

● まちづくりの基本的な考え方

自然豊かな北の郷 潤いと安らぎのあるまち



まちづくりの方針・プロジェクト等

- 歴史的資源である樺崎寺跡を活かした観光レクリエーション拠点の形成を進めるとともに、周辺景観の保全を図ります。
- 名草ふるさと交流館、名草の巨石群、名草のホタル、 ココ・ファーム・ワイナリーなど、地域資源を活かした交流拠点の形成を推進します。
- 豊かな自然環境を活かした、歩いて楽しいみちづくりを 推進します。
- 既存産業団地において、機能の維持・保全を図ります。
- 足利インターチェンジ周辺、国道293号沿線などにおいて、産業振興を目的とした土地利用の転換を検討します。
- 名草川の河川改修による、災害に強い環境づくりを進めます。

土地利用の方針

① 都市的土地利用ゾーン

住環境保全・形成エリア

• 良好な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。

工業エリア

既存産業団地は、機能の維持・保全を図るとともに、 利便性の向上に努めます。

土地利用の転換

足利インターチェンジ周辺、国道293号沿線などにおいて、新たな産業系用地の検討を進めます。

② 田園的土地利用ゾーン

共生・農業エリア

- 自然景観としての山なみや田園など、緑地資源との共生による、ゆとりある居住環境の形成を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える 土地利用を展開し、地区の活性化を図ります。

③ 自然的土地利用ゾーン

保全エリア

名草地区を中心に、豊かな自然環境などの地域資源を活かしたレクリエーションの場としての充実・整備を進めます。

都市施設の方針

① 幹線道路

足利インターチェンジと市街地中心部などとのアクセス向上のため、(都)大月名草線及び(都)江川利保線の整備を進めます。

② その他の道路

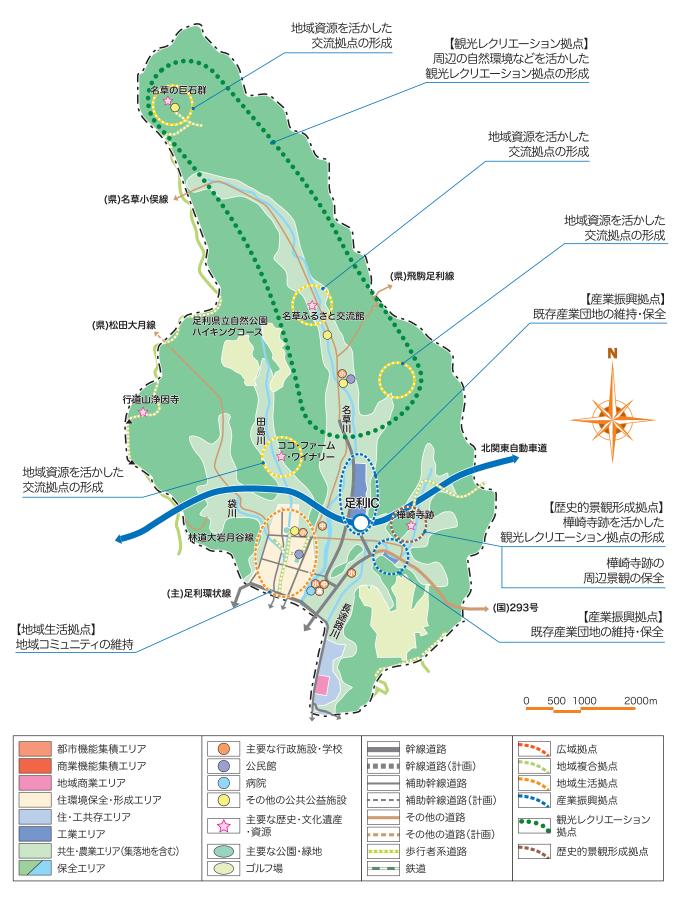
- 名草・北郷地区と小俣・松田地区を結ぶ北部連絡 道路の強化を図ります。
- 観光レクリエーション拠点へアクセスする道路の 機能強化を図ります。
- 山間部の集落間を連絡する生活道路の整備を検討 します。
- 道路ネットワークを整備し、災害時に孤立する危険性がある集落の解消を図ります。

③ 歩行者・自転車ネットワーク

- 豊かな自然環境を有するレクリエーション拠点内のハイキングコースの環境整備を進め、歩いて楽しいみちづくりを推進します。
- 通学路と身近な歩行者が安全安心に利用できる歩 道の整備を進めます。

4 公共交通

- 日常生活や観光の交通手段として、公共交通のネットワーク化を図ります。
- 樺崎寺跡やココ・ファーム・ワイナリーなどの観光 資源と、市内の観光資源との連携強化を図るため、 公共交通網の構築に努めます。



筑波・久野・梁田

● まちづくりの基本的な考え方

豊かな田園と活力が共存するまち



まちづくりの方針・プロジェクト等

- 既存産業団地において、機能の維持・保全を図ります。
- 国道50号、(都)足利鴻巣線沿線などにおいて、産業振興を目的とした土地利用の転換を検討します。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます。
- 国道50号沿線において、農業振興や観光振興に寄与し、本市の魅力を内外に発信する交流拠点の形成を検討します。
- 姥川の河川改修による、災害に強い環境づくりを進めます。

土地利用の方針

① 都市的土地利用ゾーン

住環境保全・形成エリア

• 良好な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるま ちづくりを推進します。

工業エリア

既存産業団地は、機能の維持・保全を図るとともに、 利便性の向上に努めます。

土地利用の転換

• 国道50号沿線、(都)足利鴻巣線沿線などにおいて、新たな産業系用地の検討を進めます。

② 田園的土地利用ゾーン

共生・農業エリア

- 自然景観としての田園など、緑地資源との共生による、ゆとりある居住環境の形成を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える 土地利用を展開し、地区の活性化を図ります。
- 良好な農地を有している地域は、優良農地の保全 に努めます。

都市施設の方針

① 幹線道路

- 足利インターチェンジから国道50号間の連携強化を図るため、(都)大月御厨線などの都市計画道路網のあり方を検討します。
- 国道50号沿線において、休憩機能や情報発信機 能、地域連携機能、防災機能を有する多機能型駐 車施設の整備に向けた取組を検討します。

② 歩行者・自転車ネットワーク

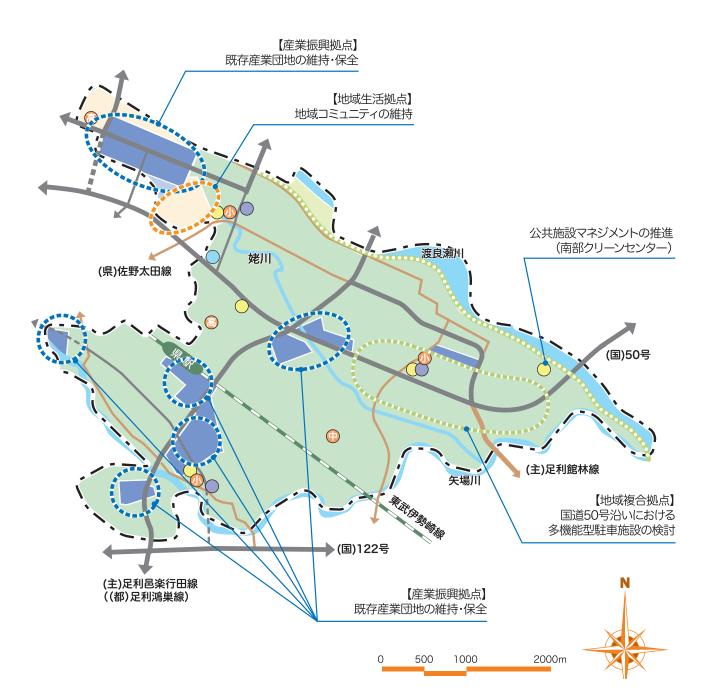
- 通学路と身近な歩行者が安全安心に利用できる歩 道の整備を進めます。
- 渡良瀬川沿川のサイクリングロードにおいて、利用 しやすい環境整備に努めます。

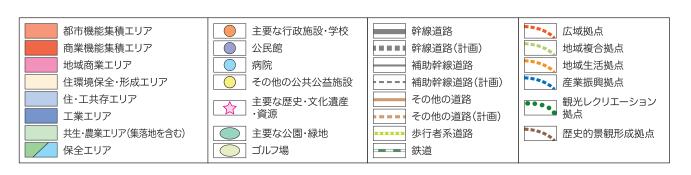
③ 公共交通

生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実 を図ります。

④ 公共施設

足利市公共施設等総合管理計画に基づき、更新期を迎えた南部クリーンセンターは、建替による整備を進めます。





3

9

地域別構想

6



都市像の実現化方策

7.1 都市像の実現に向けた都市計画の基本的な進め方

1 市民と行政との協働

社会情勢などの変化とともに、まちづくりの課題も多様化し、都市計画の観点から解決しなければならない 課題は数多くあります。これらの課題解決のためには行政が主体的に取り組んでいく必要がありますが、行政 だけではその実現は困難であり、適切な役割分担のもと、「まちづくりの主役は市民である」との基本に立ち、 市民と行政が一体となって市民力・地域力を発揮したまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

▋市民との協働の推進

- まちづくりの主役は市民であり、そのためには、市民が積極的に参加できる場をつくることが重要です。
- そのため、施策の展開にあたっては、調査・計画・設計・実施などの様々な段階において、市民が参画する 審議会や委員会の開催、事業説明会など、市民がまちづくりに参加できるような環境づくりに努めます。

協働体制の確立

- 市民一人ひとりの実践に加え、同じ思いを持った人が集い、関連する情報の提供や交換を行いながら、大きな組織との連携をすることにより、都市計画マスタープランの実現性が高まります。
- そのため、都市計画に対する市民の関心を高めていくことが重要であり、都市計画に関する情報公開及び 提供を積極的に進めるとともに、市民、事業者、行政が同一の場で議論することができるような体制づく りを推進します。

2 近隣市町との広域的な連携強化

県境に位置する本市は、古くから両毛地域として生活圏を形成しており、栃木県内の近隣市はもとより、群 馬県内の近隣市町とも結びつきが強く、本市のまちづくりの推進には広域的な視点が必要です。

これまでのまちの成り立ちやそのつながりを考慮し、都市と都市が相互に発展する施策を連携し実施することで、一体的なまちづくりを推進します。

■本市と一体の都市として総合的に整備する区域

- 都市計画マスタープランの上位計画であり、栃木県が策定する「足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針」では、本市は隣接する佐野市と同一の都市計画区域として、足利佐野都市計画区域 に指定されています。
- このことから、単独の都市という考え方ではなく、生活圏を一体とし、更には歴史的な経過も踏まえながら、 一つの都市として都市計画を進める必要があるため、連携を密にしながら、本市のまちづくりを推進します。

Ľ

▍両毛6市での広域的な連携強化

- 本市と近隣市で構成される両毛6市は、栃木県と群馬県という違いはあっても、渡良瀬川沿川の都市として、 密接に生活圏を形成しながら発展してきた、歴史的にも経済的にもつながりが強い地域です。
- このことから、県及び市の枠を超え、広域的な連携及び調整を図りながら、都市計画を進めることで、本市のまちづくりを推進します。

3 柔軟かつ効率的な都市計画

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針ですが、その内容は広範囲であり、具現化していく段階では都市計画部局だけでの対応では解決できないものも多く含まれています。

より良い都市を目指すために、今後は都市計画が環境や福祉、教育、産業など様々な分野と相互に連携し、市民の要求に応えながら、多種多様な施策や事業を進めていくことが必要です。しかし、これらの施策や事業は同時に進められないものも多く、財政的な制約もあることから、優先度を考慮し、計画的に事業を推進します。

■ 行政における推進体制の確立

- 国、県との連携強化を図り、適正な役割分担のもと、まちづくりを推進します。
- 多くの部門が関わる施策については、庁内プロジェクトチームを設置し、多面的に実施方法を検討することで、効率的かつ効果的に事業を推進します。

■ 財政面と整合した計画的・段階的な施策の推進

● 施策は限られた予算の範囲で最大限の効果を得ることが必要であり、全ての施策を一様に進めていくことは困難となっています。また、少子高齢化社会の中、本市でも新たな住宅地の整備よりも既成市街地の再整備や再構築に力を注いでいくことが必要となっています。そのため、単なる新規開発型への公共投資を進めるのではなく、既存ストックの活用や既成市街地などの再整備を中心とした、重点的な投資を進めます。

民間活力の導入

公共施設などの整備や管理運営にあたっては、限られた予算内においても、効率的で質の高い公共サービスの提供が求められています。そのため、PFI方式などによる、民間の資金やノウハウを有効に活用することにより、財政負担の軽減や事業の効率化、サービスの向上などの効果が期待できる施設は、民間活力の導入を積極的に検討します。

方

4 まちづくりと都市・地域経営の一体的推進

足利らしい個性と愛着を感じられるまちづくりと、効率的かつ効果的な行政改革や都市・地域経営とを一体的に推進することで、持続可能で質の高い都市を形成します。

■ 持続可能なまちづくりの推進

- 本計画で位置付けた複数の拠点に、都市機能などの集積を図るとともに、これらの拠点を公共交通や道路網など、多様な交通ネットワークでつなぐ、環境への負担が小さく利便性の高い持続可能なまちづくりを進めていきます。
- 足利の特徴を活かした持続可能なまちづくりを進めることにより、人・物・情報の交流を活発化させ、まちの魅力や価値を高め、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを推進します。

空き家対策の推進

● 本市の空き家の実態を把握しながら、その適切な管理を促し、危険な空き家を解消していくことで、地域の安全で安心な生活環境の保全を図るとともに、空き家を移住・定住促進や地域振興の資源と捉え、その利活用を促進するなど、空き家対策を総合的かつ計画的に進めます。

■ 公共施設マネジメントとの連携

- 公共施設の統廃合を検討する際には、都市機能を集積する拠点に施設を移すなど、行政改革や都市・地域 経営の視点から行われる公共施設の再編をまちづくりと一体のものとして捉え、連携を図ります。
- インフラ系施設については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時などでは、救援や災害復旧における重要な基盤施設であることから、既存ストックの状況を踏まえ、中長期的な見通しに基づき、整備と改修・更新を行うなど、効率的な投資を行うことを基本方針とします。

5 計画の進行管理と見直し

効率的かつ効果的な計画実現のためには、各事業や都市計画決定の手続などの進捗状況も含め、計画の進行 管理を適正に行うことが必要です。

また、社会経済情勢の変化などにより、計画を見直す必要性が生じた場合には、柔軟に対応していく必要があります。

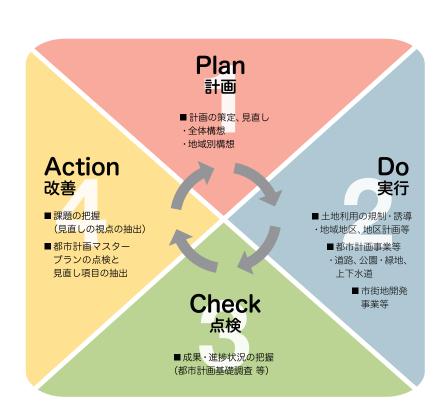
これらを踏まえて、計画の進行管理や見直しを実施し、持続的な都市の発展を図ります。

■計画の進行管理

• 本計画で位置付けた各種の取組やプロジェクトについては、庁内の情報共有などによる横断的な連携のもと、進捗状況を確認し、PDCAサイクルにより本計画の進行管理を行います。

▮計画の見直し

- 都市計画マスタープランは、短期的に実現する取組もありますが、長期的な見通しに立って取り組むものもあります。
- その間に、社会経済情勢が変化したり、上位計画である総合計画が見直され、大きく政策が転換されたり、 新たなまちづくりの機運が高まり、市民などから計画の見直しが提案されたりすることが考えられます。
- このような契機を的確に捉え、概ね本市総合計画の策定ごとに本計画の見直しを行うことを基本としますが、必要に応じ適切な段階での見直しも検討するものとします。



これからの都市計画の進め方

今後の都市計画の進め方は、都市計画マスタープランをもとに、市民と行政が協働し、市民力を活かしたま ちづくりを推進していくことを基本的な考え方とします。

足利市都市計画マスタープラン

都市像の実現に向けた取組

- ■都市構造の骨格に関わる事項、市民の生命や財産に関わる事項
- ■身近な生活空間の改善、地域固有の課題の解決など、地域レベルの事項

市民



行政

協働のまちづくり

まちづくりの課題抽出(学びあい)

- ■市民などが主体となったまちづくり活動の支援
- ■まちづくり会議などの開催
- ■市民・行政の創意と工夫の結集

課題解決に向けた計画作成(つながりあい)

- ■市民と行政が連携して検討
- ■市民と行政との役割の明確化
- ■行政内部での検討、位置付け

市民力を活かしたまちづくりの推進

7.2 都市像を実現するための先導的プロジェクト

このマスタープランは、概ね 20年先の将来を見据えた計画であり、具現化に向け、体系的かつ計画的に推進する必要があります。

このため、足利市都市計画マスタープランのテーマである

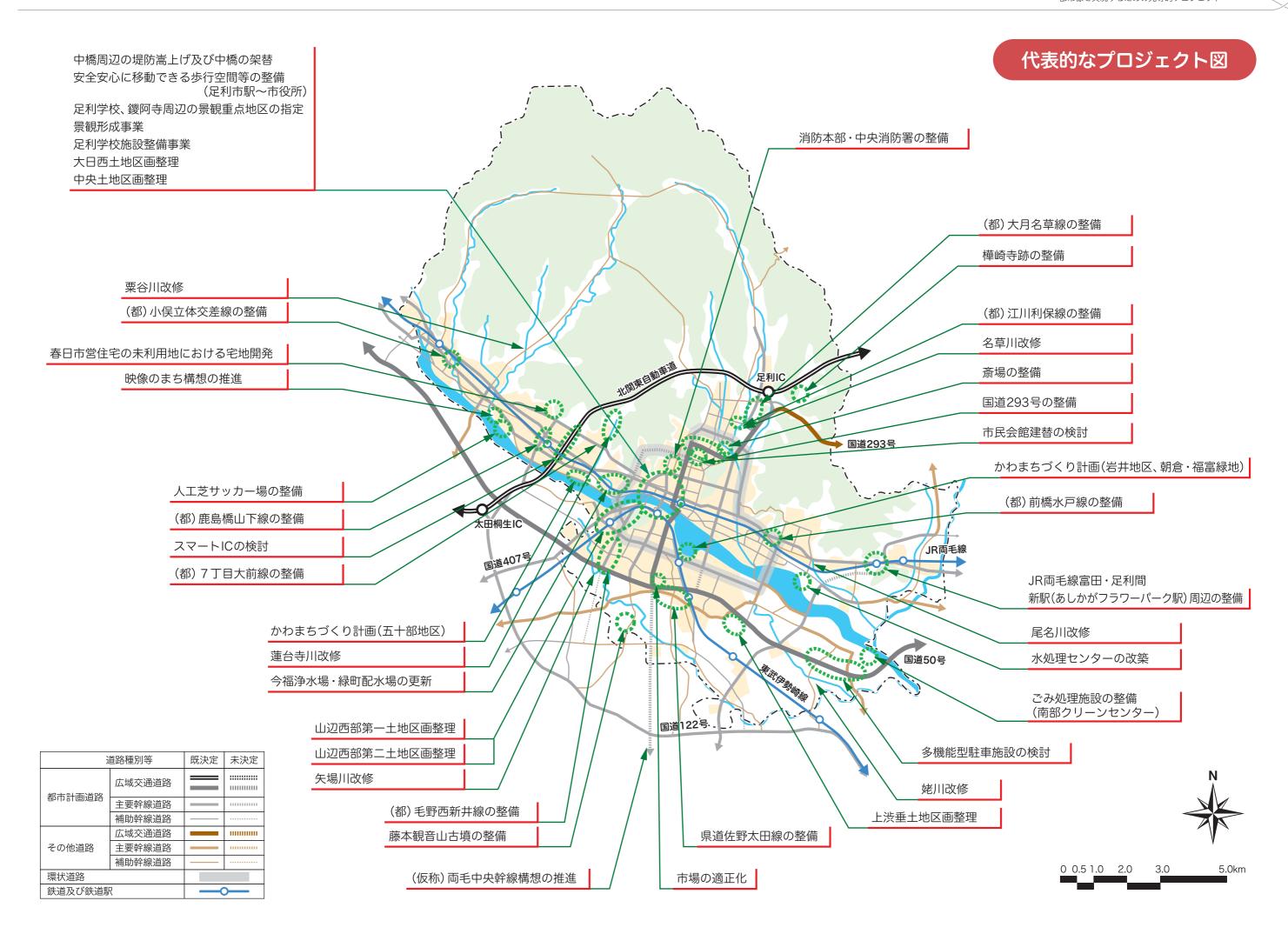
「多彩な地域と人が織りなす 輝くまち 足利」

を目指し、5つの基本目標を達成するためには、平成19年3月に策定した足利市都市計画マスタープランに 位置付けた各種事業の達成状況を検証するとともに、各種プロジェクトを適切に展開する必要があります。

そこで、次のとおり、5つの基本目標ごとに、各種プロジェクトを一覧表に整理するとともに、代表的なプロジェクトを図面に示します。

■ 都市像を実現する先導的プロジェクト

	達成したまちづくり	短期的に取り組むまちづくりの方針	長期的に取り組むまちづくりの方針
暮らし続けることができるまちづくり誰もが健やかで安全安心に	 質の高い住宅地の創出 ・旧毛野小跡地の住宅開発 鉄道の利便性向上 ・JR 足利駅のバリアフリー化 利用者にやさしい快適な道路空間の創出 ・国道293号無電柱化 自動車交通の利便性向上 ・足利館林線(野田バイパス)の整備 産業振興拠点 ・北郷学校通りの整備(足利インター・ビジネスパーク) 	 豊かなライフスタイルに対応した質の高い住環境の形成 ・春日市営住宅の未利用地における宅地開発 幹線道路の整備 ・(都) 鹿島橋山下線の整備 ・国道 293 号の整備 ・(都) 年野西新井線の整備 ・(都) 小俣立体交差線の整備 ・(都) 江川利保線の整備 ・(都) 大月名草線の整備 ・県道佐野太田線の整備 ・多機能型駐車施設の検討 利用者にやさしい快適な道路空間の創出 ・安全安心に移動できる歩行空間等の整備(足利市駅~市役所) ・スマートウェルネスシティの推進(足利駅~織姫神社) 安全安心で快適に暮らせる環境づくり ・生活道路の整備 ・公共下水道、上水道の整備、更新 ・公共下氷道、上水道の整備、連新 公共施設マネジメントの推進 ・ ごみ処理施設の整備 ・ 市民会館建替の検討 ・ 市場の適正化 ・ 今福浄水場、緑町配水場の更新 緑地の保全・活用 ・ かわまちづくり計画(五十部地区、岩井地区(朝倉・福富緑地)) ・人工芝サッカー場の整備 	 幹線道路の整備 (都) 7丁目大前線の整備 (仮称) 両毛中央幹線構想の推進 環状道路の整備 南北市街地の円滑な移動 道路のクランク形状の解消 北関東自動車道を活かしたまちづくり スマート IC の検討 利用者にやさしい快適な道路空間の創出 スマートウェルネスシティの推進 自転車利用者に配慮した道路整備 安全安心で快適に暮らせる環境づくり 生活環境の改善、維持、保全 公共下水道、上水道の維持、保全 公共施設マネジメントの推進 施設の長寿命化、集約化、複合化の推進 計画的なインフラ系施設の整備、改修、更新
災害に強く安全性の高い	 広域避難場所の整備 ・五十部運動公園、五十部公園の整備 	 密集市街地の解消、災害に強い環境の整備 ・山辺西部第一土地区画整理、山辺西部第二土地区画整理、大日西土地区画整理、中央土地区画整理、上渋垂土地区画整理 空き家対策の推進 ・空家等対策計画の策定 道路・橋梁や上下水道などにおける計画的かつ効率的な施設管理の推進 ・長寿命化修繕計画の推進 重要水防箇所の解消 ・中橋周辺の堤防嵩上げ及び中橋の架替 河川改修の推進 ・尾名川、蓮台寺川、名草川、粟谷川、矢場川 ・水防活動拠点の充実 ・水防活動拠点の整備 防災に対する意識の向上 ・ハザードマップ等、ソフト対策の充実 	 空き家対策の推進 ・空き家の利活用、危険な空き家の撤去 道路・橋梁や上下水道等における計画的かつ効率的な施設管理の推進 ・緊急輸送道路及び減災ネットワーク道路の整備、耐震化 河川改修の推進 ・災害に対応した河川改修の推進 ・雨水排水施設の整備の推進 ・雨水幹線等の整備
まちづくり ニーズに対応した 持続可能で時代の	医療福祉拠点・医療福祉拠点整備(足利赤十字病院の移転)	 地域複合拠点の形成 ・JR 両毛線富田、足利間新駅(あしかがフラワーパーク駅)周辺の整備 ・競馬場跡地における未利用地の有効活用 	 持続可能なまちづくりの推進 ・都市機能が集積し、都市全体の核となる広域拠点の形成 ・広域拠点と有機的に連携し、地域生活に必要な都市機能が適切に集積した、暮らしやすい地域生活拠点の形成 都市間及び地域間を連携する公共交通網の構築 ・鉄道やバスなど、公共交通の利便性向上と利用促進 ・足利駅と足利市駅の連携強化
際立つまちづくり 資源を活かした個性が 足利固有の魅力ある	 市民に親しまれる都市景観の形成 ・景観計画の策定 レクリエーション拠点 ・大久保町87号線の整備(あしかがフラワーパーク) ・名草ふるさと自然塾事業 	 足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出 ・足利学校、鑁阿寺周辺の景観重点地区の指定 ・景観形成事業 ・足利学校施設整備事業 ・樺崎寺跡の整備 ・藤本観音山古墳の整備 多彩な地域資源の連携による観光振興 ・シャトルバス、鉄道の運行本数の増加 	 足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出 ・景観重点地区内における歴史的景観の形成 ・ 景観計画の推進 多彩な地域資源の連携による観光振興 ・ バス発着場の整備
支えるまちづくり多様な産業活動を	 北関東自動車道の開通 ・北関東横断道路(北関東自動車道)の開通 足利インターチェンジ周辺の土地活用 ・足利インター・ビジネスパークへの企業誘致 工場跡地等の有効活用 ・大月地区への商業施設の立地 国道50号沿道の新たな産業系用地の確保 ・堀込町宮前地区への商業施設の立地 	 既存産業団地の保全、活用 ・地区計画の策定 恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業の振興 ・既存産業団地、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などにおける産業系用地の開発 映像に関する産業の振興 ・映像のまち構想の推進(旧県立足利西高等学校の有効活用) 	 恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業の振興 ・既存産業団地、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などにおける継続的な産業系用地の開発



資料編

用語集

用語	解就	
あ		
インフラ系公共施設	ソフラ系公共施設 道路、橋梁、上水道、下水道、公園をいう。	
雨水排水施設	都市部に降った雨を集水して川などの公共用水域へ排水する施設。	
大型車混入率	入率 全自動車交通量に占める大型車の割合。	
か		
開発許可	都市計画法による開発行為に対する許可制度で、無秩序な市街化を防止し、良好な都市環	
用光計可	境を確保するための都市計画制限の一種。	
カラーポリシー	シー 色彩の使用に関する規範や指針。	
かわまちづくり事業	地域活性化のために地域が持つ「資源」や「知恵」を活かし、関係機関の連携の下、「河川	
かわまらりくり事未	空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組。	
既存ストック	既存ストック これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等。	
护庙	市民が本市に住んでよかったと思えるように、まちづくりにおいて、行政への市民の参加を	
協働	進める手法。	
取名 統	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の活動のために、緊急車両の通行を確保	
緊急輸送道路 	すべき重要な路線。	
グリーンツーリズム	Jーンツーリズム 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。	
早知手占州区	景観計画区域内で、特に良好な景観の形成を図る必要がある地区において、住民の合意を	
景観重点地区 	得ながら、地区ごとの方針や基準を定め、きめ細かな誘導を図る地区。	

資料編

景観重点地区	景観計画区域内で、特に良好な景観の形成を図る必要がある地区において、住民の合意を
京既里川地区	得ながら、地区ごとの方針や基準を定め、きめ細かな誘導を図る地区。
健幸	一人ひとりが健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むこと。
減災ネットワーク道路	災害発生時にも支援人員移動や物資輸送に支障を来さないようにするため、高速道路IC
	や国道、市役所、病院等の防災拠点とを連携する道路。
建築物系公共施設	学校、庁舎、市民文化系施設等の公共施設。
	社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と、安定した財政運営を両
公共施設マネジメント	立させるために、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・
	活用する仕組み。
交通結節点	異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗換え・乗継ぎ施設。
六洛雷西答理	道路利用者に、公共交通機関の利用や相乗り・時差出勤など、時間・経路・交通手段・自動
交通需要管理 	車利用法の変更や工夫を促し、交通混雑の緩和を図る方法。
さ	
 市街化区域	都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する地域で、既に市街地を形成し
111年11日区域	ている区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。
重要水防筒所	堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して
里安小奶面別 	水防上特に注意を要する箇所をいう。
	昭和35年国勢調査から設定された統計上の地域単位 (人口密度が 1km² あたり約4000
人□集中地区(DID) 	人以上の地区が集中し、合計人口が5000人以上の地域)。
スマートウェルネスシティ	健幸をまちづくりの視点に取り入れ、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちづくり。
生活利便施設	住宅の周辺にある生活に必要な施設。診療所や郵便局、小売業の事務所など。
生活利便施設	住宅の周辺にある生活に必要な施設。診療所や郵便局、小売業の事務所など。

用語	解 説
た	
小さな拠点	小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスなどをつなぎ、生活を支える、新しい地域運営の仕組みをつくろうとする取組。
地区計画	まとまりのある「地区」を対象として、住民の意向を反映しながら、市町村が地区の特性に 応じたきめ細かい計画を定め、建物を規制・誘導し、住みよい特色のあるまちづくりを総合 的に進めるための制度。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地において、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、 周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。
道路空間の再配分	現在の限られた道路空間の中で、それぞれの道路機能に対して与えられている空間の割り振りを変更すること。
都市計画区域	将来の都市活動の見通しを勘案し、中心的な市街地とその周辺地域を一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。県が指定する。
都市計画道路	都市計画法に基づいて計画された道路。
都市施設	道路、公園、下水道など円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上や良好な都市環境を確保するための施設。
都市的土地利用	市街地を主体とした土地の利用の仕方。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
は	
PFI方式	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る手法。
や	
ユニバーサルデザイン	性別や年齢、身体機能にかかわらずすべての人が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
用途地域	機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成等を図るため、住居、商業、工業その他の用途に配分し、建築物の用途、密度、形態等に関する制限を設定する制度。
5	
両毛6市	行政界を越えて広域的な生活・経済圏を形成する足利市、佐野市、桐生市、太田市、館林市、 みどり市の6市。

1

都市計画マスタープラン策定市民検討委員会資料

■ 都市計画マスタープラン策定 市民検討委員会委員名簿

委員名				
簗瀬範彦(委員長)	小林克一	藤生道夫		
早川慶治郎(副委員長)	小林靜子	増山正明		
石橋孝雄	小林英明	室恵子		
内田浩二	島田将光	森山進平		
河野弘子	中家昭司	山口富男		
菊地卓	西川能文	横田英雄		
小久保巌雄	春山耕二			
牛膓宏	福島靖			

(役職・五十音順、敬称略)

■ 都市計画マスタープラン策定 市民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 足利市都市計画マスタープランの策定にあたって、市民の意見を反映したより良いまちづくりを目指すため、 都市計画マスタープラン策定市民検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組 織)

- 第2条 委員会は、委員19人以内をもって組織する。
 - 2 委員は、学識経験者及び各種団体の代表者等のうちから市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

- 第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
 - 2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長の指名により定める。
 - 3 委員長は、委員会を総括する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(関係者の出席)

第5条 委員会は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(解 散)

第6条 委員会は、第1条の設置目的が達成されたときに解散するものとする。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、足利市都市建設部都市計画課において処理する。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則 この要綱は、平成28年7月11日から施行する。

代表的な出典・参考資料

- 足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成28年3月)
- 第7次足利市総合計画「あしかが元気輝きプラン」(平成28年3月)
- 足利市緑の基本計画(平成17年3月)
- 足利市景観計画(平成21年12月)
- 足利市歴史文化基本構想(平成23年3月)
- 足利市公共施設等総合管理計画(平成28年3月)
- 足利市人口ビジョン(平成28年1月)
- 足利市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年1月)
- 足利市地域防災計画(平成28年6月)



平成30年3月

足利市都市計画マスタープラン

編集·発行 **足利市 都市建設部 都市計画課**

〒326-8601 足利市本城3丁目2145 電話:0284 - 20 - 2222(代表)

